HOKUSEI Shinkin Report 2012

北星しんきん ディスクロージャー 2012

第61期：平成23年4月1日～平成24年3月31日

まごころ、きらり
北星信用金庫

目　次

北星信用金庫の概要	1
ごあいさつ	2
基本方針・基本姿勢・経営理念	3
事業の概況	4
役員・組織図	5
営業地区・店舗・ATM	6
総代会について	7
リスク管理について	9
法令等遵守（コンプライアンス）の態勢	10
反社会的勢力への取組み指針	10
個人情報の保護について	11
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	12
利益相反管理方針の概要	12
「金融円滑化推進」について	13
「地域密着型金融推進計画」について	15
沿革・あゆみ	16
北星信用金庫と地域社会	17
トピックス	19
主要な事業と金融商品に係る勧誘方針	21
預金業務・各種サービス業務のご案内	22
融資業務のご案内	23
主な手数料一覧	24
バーゼルⅡについて	25
当金庫の自己資本充実の状況等について	26
資料編	
財務諸表及び経営指標等	36
連結ディスクロージャー	48
開示項目索引	50

北星信用金庫の概要（平成24年3月31日現在）

名　　称	北星信用金庫
所 在 地	名寄市西2条南5丁目5番地
電　　話	01654-2-1111
創　　立	昭和26年5月9日
預　　金	2,313億円
貸 出 金	826億円
出 資 金	748百万円
常勤役職員数	200名

ごあいさつ

皆様には、平素より北星信用金庫に対し格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の経営内容についてまとめました「北星しんきん ディスクロージャー2012」を作成いたしましたので、ご高覧いただき当金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年の日本国経済は、長期にわたるデフレ不況と財政赤字、欧州の債務問題と金融危機に起因する歴史的な円高、そして東日本大震災に伴う電力供給の制約等により厳しい状況が続きました。

また、当地域経済におきましても、過疎化や少子高齢化による購買力の低下、公共投資の縮減や天候不順による建設業や農業など地場の基幹産業の低迷もあり明るい材料に乏しい状況でありました。

このような環境の中ではございますが、平成23年度の当金庫の業績は、創立60周年にあたり預金･融資の各種増強キャンペーンを積極的に展開したことに加え、士別中央営業部のリニューアル･オープンによる相乗効果もあり、預金平均残高が前期比2.31％増加の2,296億円、貸出金平均残高が前期比0.39％増加の805億円となりました。損益面では貸出金利の競合激化や資金運用環境の悪化による利ざやの縮小もありましたが、経常利益は650百万円、当期純利益は353百万円を計上することができました。なお、自己資本比率は国内基準4％を十分に上回る水準の14.57％を確保しております。

平成24年度は、新長期3ヵ年経営計画「北星しんきん『つなぐ力』発揮2012」の初年度にあたります。同計画では、地域や取引先と真に向き合い、地域や顧客が抱える様々な課題の解決に取り組む「課題解決型金融」を強化していくことを目指しております。今後も、地域金融機関としての使命を自覚し、経営の基本であるリスク管理と事務処理の徹底を図りながら「組織的な営業活動」を更に推し進めるとともに、役職員全員が決意も新たに目標に向かって邁進することで皆様の期待に十分応えられる信用金庫を目指してまいります。

皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りたく心からお願い申し上げます。

平成24年7月

北星信用金庫 理事長 岡本 守

基本方針・基本姿勢・経営理念

基本方針

中小企業並びに地域大衆の真の郷土金融機関として、
地域産業経済向上のために全力をあげて金融の円滑を図り、
以って地域社会の発展成長に奉仕する。

基本姿勢

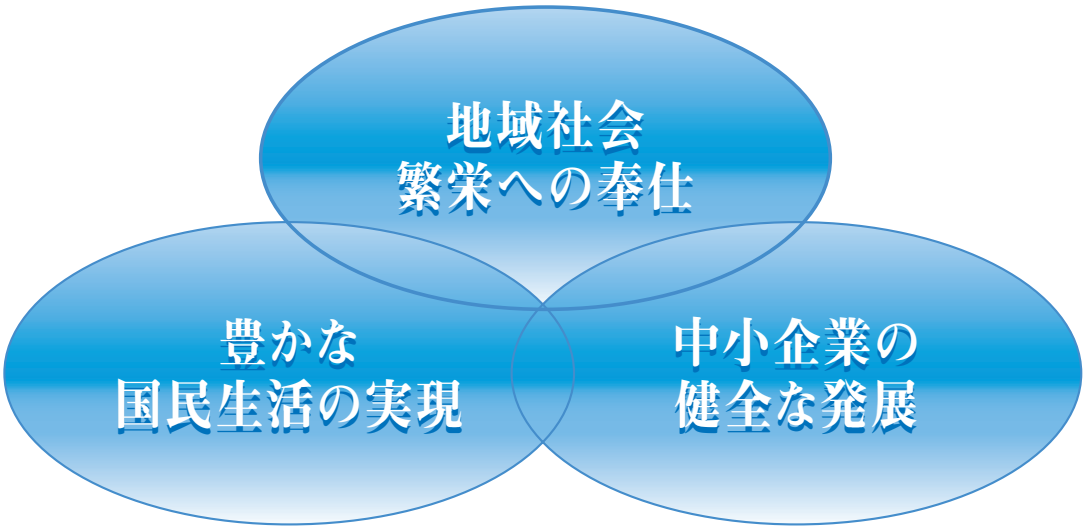

経営理念

1.お客様を大切にし、誠意を込めた奉仕に努めます。
2.社会的責任を重んじ、専門性を備えた人材を育成します。
3.職員の幸せのために、働きがいのある職場を作ります。

事業の概況

■経営環境

長期にわたるデフレ不況、東日本大震災及び福島原発事故、そして、欧州の財政・金融危機が加わり、地域を基盤とする地場産業や中小企業の経営環境は一段と厳しさを増してきております。最近では特に、円高、原油高、電力不足等の影響から大企業のみならず中小企業の海外進出の動きが加速してきており、国内産業の空洞化が懸念されるなど、地域経済の停滞・縮小が顕著になっております。

当地域では、過疎化による人口減少と少子高齢化が一層進行しており購買力が低下してきております。また、財政悪化により公共投資が縮減され、基幹産業である建設関連が低迷、加えて農業においても異常気象により作物生産が不安定となっているなど、明るい材料に乏しい状況となっております。

美深バイパス・音威子府バイパス工事の継続、名寄駅横の再開発事業、サンルダム道道付替工事、天塩川河川改修工事等他地域に比較して恵まれた状況にあるものの、その波及効果は一部の業種、一部の地域であるなど限定的なものとなっております。

■事業の展望と今後の課題

平成24年度は、新3ヵ年経営計画「北星しんきん『つなぐ力』発揮2012」の初年度にあたります。新長期3ヵ年経営計画では、地域や取引先と真に向き合い、地域や顧客が抱える様々な課題の解決に取り組む「課題解決型金融」を強化していくことを目指します。今後の課題として、組織力を活かした営業推進活動、地域活性化の推進、リスク管理態勢及び事務管理能力の強化を対処すべき事項として取り組んでまいります。

◎預金

預金期末残高は2,313億円となりました。創立60周年の各種キャンペーンの実施に加え、士別中央営業部のリニューアル・オープンによる相乗効果もあり個人預金は順調に増加いたしました。

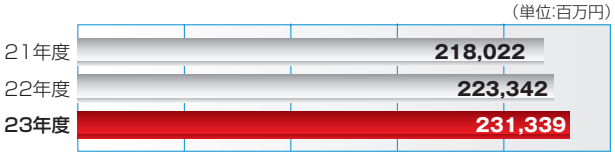

◎貸出金

貸出金期末残高は826億円となりました。北海道および市町村の公金が増加しましたが、個人・法人の減少があり微増に留まりました。

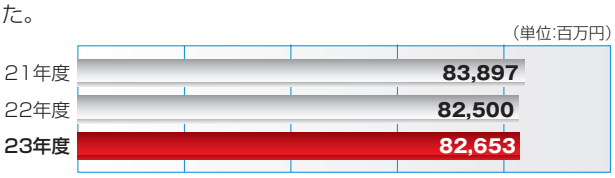

◎当期純利益

市場金利の低下により貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益が減少しましたが、預金利息の減少や経費の節約により経常利益は650百万円となり、当期純利益では353百万円を確保することができました。

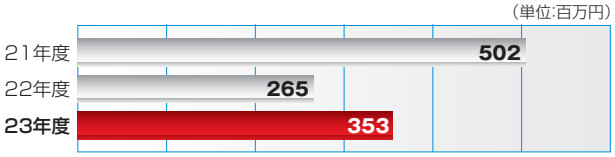

◎自己資本比率

自己資本比率は14.57%と前期比0.15ポイント上昇しました。金融機関の安全性を判断する指標である国内基準の4%を十分上回っております。今後も安定した収益を確保し、自己資本の充実に努めてまいります。

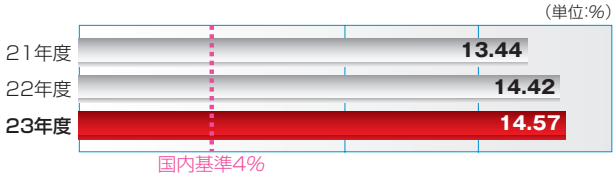

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	3,554	4,520	4,527	4,573	4,116
経常費用	3,027	4,238	3,739	4,268	3,466
経常利益	526	281	787	304	650
当期純利益	352	208	502	265	353
出資総額	744	745	747	748	748
出資口数（千口）	14,882	14,915	14,953	14,974	14,974
会員数	20,417人	20,236人	20,095人	19,936人	19,758人
純資産額	11,957	11,240	13,137	13,199	14,079
総資産額	222,931	225,402	233,213	238,234	247,187
預金積金残高	209,303	212,148	218,022	223,342	231,339
貸出金残高	85,304	82,685	83,897	82,500	82,653
有価証券残高	85,199	89,389	104,137	107,071	114,714
単体自己資本比率	15.07%	13.75%	13.44%	14.42%	14.57%
出資に対する配当率	5.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%
出資に対する配当金	37	29	29	29	29
（出資1口当たり）	2.5円	2.0円	2.0円	2.0円	2.0円
常勤役職員数	218人	209人	203人	201人	200人

(注) 1.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき算出しております。

役員・組織図

（平成24年7月1日現在）

理事及び監事の氏名及び役職名

理事長	岡本　守	理事	田原靖久
常務理事	小林裕明	理事	阿達　勇
常務理事	川崎　弘	理事	横井栄一
常勤理事	熊谷　進	理事	木村紀夫
常勤理事	三島　博	理事	佐藤英機
理事	高橋　勝		
理事	大野裕一郎		
常勤監事	岩端秀俊		
監事	横澤　博		
員外監事	高橋政利		

組織図

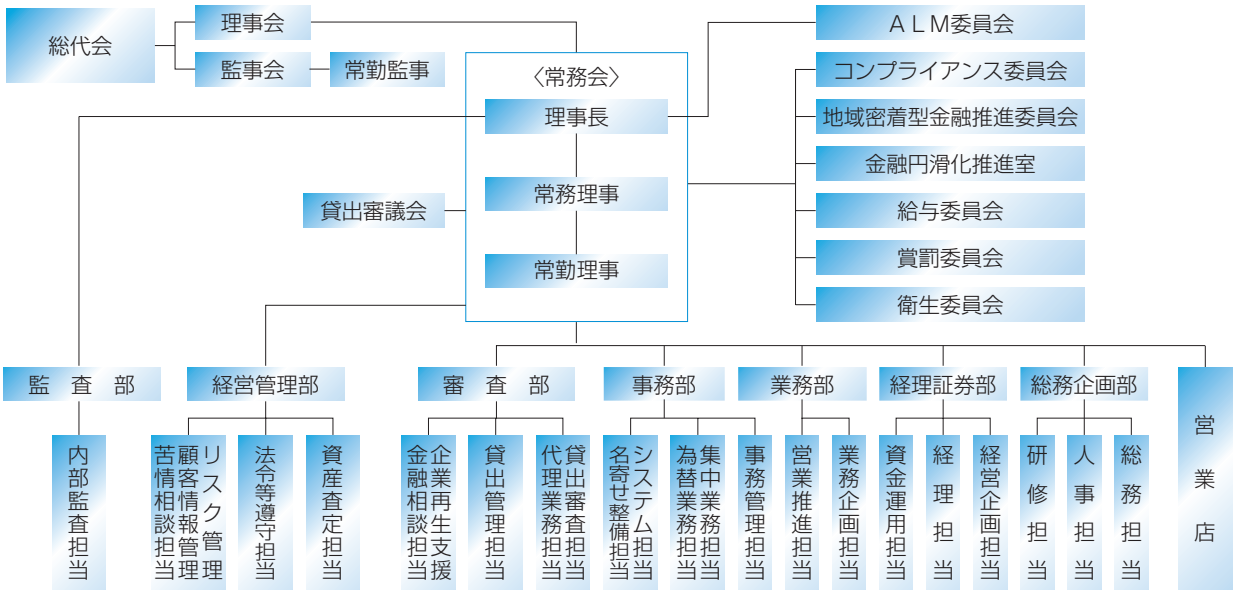

役職員の報酬体系の開示について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の常務会において決定しております。また、監事の報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　b.計算方法

（2）平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	101

（注）1.対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2.上記の内訳は、「報酬」87百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、連結子法人の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「連結子法人」とは、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社をいいます。なお、平成23年度においては、該当する会社はありませんでした。
3.「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4.平成23年度において対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

営業地区・店舗・ATM

営業地区一覧

名寄市、士別市、旭川市、札幌市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、
千歳市、深川市、滝川市、砂川市、美唄市、三笠市、岩見沢市
上川郡（下川町、剣淵町、和寒町、比布町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町）
中川郡（美深町、音威子府村、中川町）
天塩郡（幌延町、天塩町）
枝幸郡（中頓別町、枝幸町）
空知郡（奈井江町）

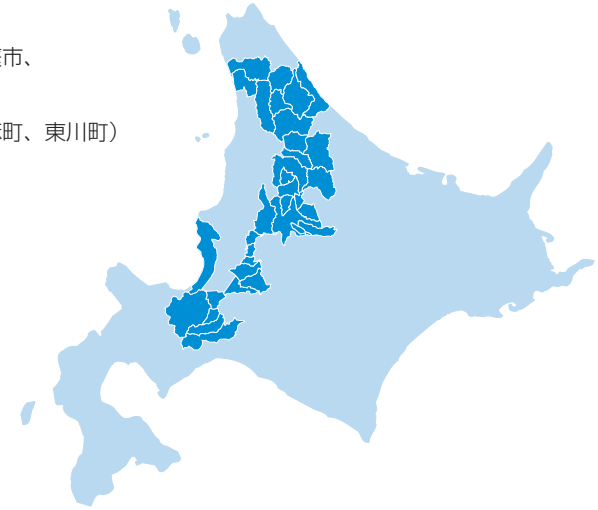

店舗一覧

	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATM設置
名寄市	本部	096-0012	名寄市西2条南5丁目5番地	01654-2-1111	−
	本店	096-0012	名寄市西2条南5丁目5番地	01654-2-1111	○
	中央通支店	096-0034	名寄市西4条北1丁目4番地1	01654-2-5522	○
	公園通支店	096-0016	名寄市西6条南9丁目1番地61	01654-3-2332	○
	ふれあい支店	096-0019	名寄市西9条南4丁目10番地1	01654-3-6611	○
	風連支店	098-0506	名寄市風連町仲町93番地2	01655-3-2504	○
士別市	士別中央営業部	095-0019	士別市大通東6丁目720番地6	0165-29-2121	○
	士別中央営業部上士別出張所	095-0371	士別市上士別町16線市街	0165-24-2221	−
	士別支店	095-0019	士別市大通東5丁目303番地の2	0165-22-1000	○
	士別北支店	095-0019	士別市大通東1丁目	0165-23-3171	○
	朝日支店	095-0401	士別市朝日町中央3772番地	0165-28-2311	○
中川郡	美深支店	098-2220	中川郡美深町字大通北2丁目1番地	01656-2-1731	○
	中川支店	098-2802	中川郡中川町字中川398番地	01656-7-2541	○
	音威子府支店	098-2501	中川郡音威子府村字音威子府367番地	01656-5-3331	○
上川郡	下川支店	098-1207	上川郡下川町錦町52番地	01655-4-4141	○
	剣淵支店	098-0338	上川郡剣淵町仲町32番12号	0165-34-2106	○
	和寒支店	098-0131	上川郡和寒町字南町103番地の1	0165-32-2461	○
旭川市	旭川支店	070-0034	旭川市4条通10丁目左4号	0166-25-2001	○
	旭川北支店	070-0873	旭川市春光3条9丁目12番11号	0166-52-7755	○
	永山支店	079-8412	旭川市永山2条4丁目3番15号	0166-48-5533	○
	東光支店	078-8343	旭川市東光3条4丁目4番24号	0166-32-2173	○
	金星橋支店	070-0021	旭川市東1条2丁目2番4号	0166-25-2112	○
札幌市	札幌支店	060-0002	札幌市中央区北2条西3丁目1番地	011-252-2080	○

店舗外現金自動サービスコーナー（ATM）

名寄市内	名寄市役所本庁コーナー	名寄市大通南1丁目1番地	名寄市役所本庁内
	自衛隊名寄駐屯地コーナー	名寄市字内渕84番地	自衛隊名寄駐屯地内
	名寄市立総合病院コーナー	名寄市西7条南8丁目1番地	名寄市立総合病院内
	名寄市立大学コーナー	名寄市西4条北8丁目1番地8	名寄市立大学内
	西條百貨店本店コーナー	名寄市西4条南8丁目1番地	西條百貨店本店内
	イオン名寄ショッピングセンターコーナー	名寄市字徳田80−1	イオン名寄ショッピングセンター内
士別市内	西條百貨店士別店コーナー	士別市大通東16丁目3143番地11	西條百貨店士別店内
	ビッグハウス士別店コーナー	士別市東4条8丁目1番地2	ビッグハウス士別店内
	士別市立病院コーナー	士別市東11条5丁目3029番地1	士別市立病院内
旭川市内	旭川パワーズ店コーナー	旭川市永山11条4丁目119番地	旭川パワーズ店内

ATMをご利用いただける時間、土・日・祝日の稼働状況等詳しい情報は、
当金庫ホームページ（http://www.hokusei-shinkin.co.jp/）、ATMコーナー等に掲示しているポスターまたは店舗備え付けの商品概要説明書でご確認いただけます。

総代会について

■総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定されることなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

平成24年3月末の会員数は19,758名となっています。

総代会のしくみ

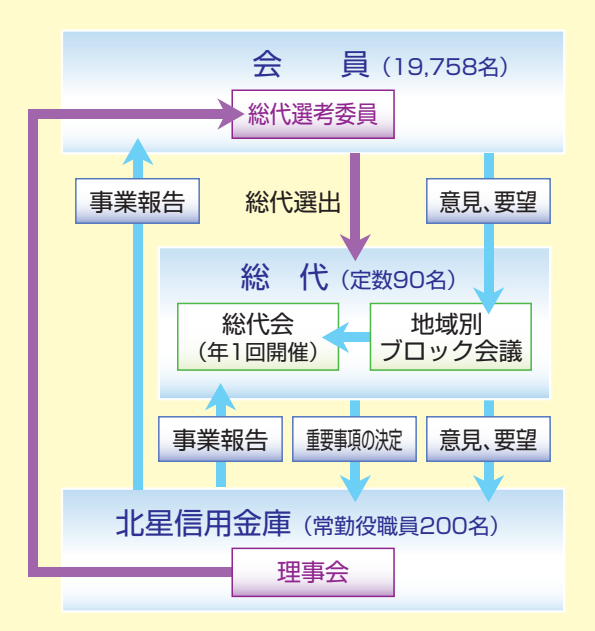

■総代と選任方法

1.総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、60名以上90名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

2.総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

■総代が選任されるまでの流れ

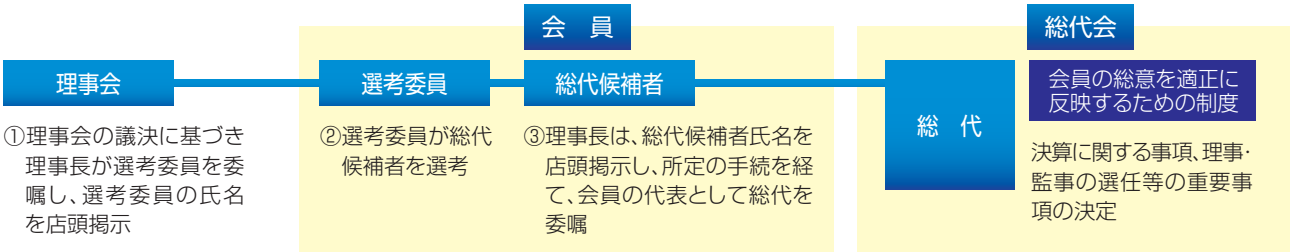

■総代候補者の選考基準

総代候補者は当金庫の会員のうち、次の選考基準を満たしている方の中から選考します。

①総代としてふさわしい見識を有している方

②地域の事情に明るく、良識をもって正しい判断ができる方

③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方

④その他総代選考委員が適格と認めた方

■第61期通常総代会の決議事項

第61期通常総代会において、次の事項について報告並びに付議をいたしました。

報告事項

報告第1号　第61期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）業務報告・貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

報告第2号　店舗移設の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件

第2号議案　定款一部変更承認の件

第3号議案　任期満了に伴う理事及び監事選任の件

第4号議案　退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

以上の議案について原案通り承認可決されました。

■総代の氏名

平成24年7月1日現在の、選任区域ごとの総代の氏名は次のとおりです。

（敬称略、五十音順）

名寄地区	24名	秋葉　清司　五十嵐正幸　大野　茂実　加藤　唯勝　川原　彰　木賀　義晴 坂本　和彦　庄司　佳正　菅井　静夫　高橋啓二郎　高谷　禎次　寺島　勝之 富永　紀治　中舘　克隆　中山　泰英　楢山　秀明　西川　剛弘　林　正博 藤田　健慈　松前　衛　眞鍋　和一　藪中　重和　山崎　清士　吉田　肇
美深地区	5名	大塚　一博　齊藤　和信　園部　一正　谷口　栄二　山崎　晴一
下川地区	4名	上田　良一　牛角　輝男　谷　一之　矢内　眞一
中川・音威子府地区	5名	佐藤　輝雄　三和　寿志　吉川　英一　吉田　厚　千見寺恒昭
士別地区	26名	阿部　昭　有野　清美　伊藤　茂喜　伊藤　歳勝　今井　清貴　植松　昭彦 川原　一夫　神田　英一　北村　浩史　黒田　康敬　小林　一男　斉木　勲 佐藤　正明　佐藤　元信　菅原　信一　菅原清一郎　鈴木　勉　田中　勝則 田中　義博　千葉　道夫　布川　敬司　延青　義昭　福島　栄三　本山　忠之 山本　良二　渡會　昭治
剣淵地区	5名	佐々木武彦　杉浦　敏和　西尾　政男　芳賀　修　山田　博幸
和寒地区	5名	近藤　清秀　塚崎　正　浜田　義昭　藤村　光司　真鍋　修詩
旭川・札幌地区	14名	鎌田　茂美　橘井　一実　小井田　勉　坂本　卓次　櫻井　敏広　佐々木勝利 塩尻　伸司　中本　敏彦　新田三千明　三橋　知　村上　勇　古川　整 山田　春雄　和田　泰紀

■業種別・年齢別構成（単位：人）

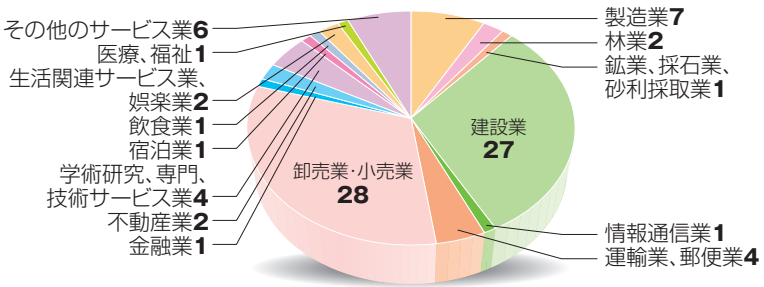

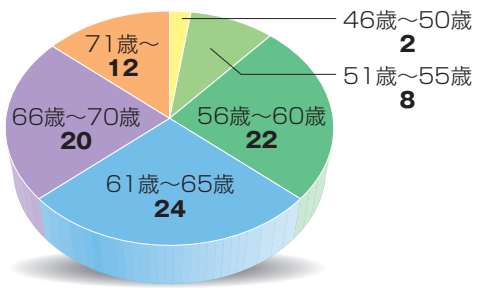

リスク管理について

北星しんきんのリスク管理の考え方

金融の自由化、国際化、技術革新に伴い金融機関の業務はますます多様化、高度化し、管理すべきリスクも急速に増大しています。

当金庫は、経営の健全性を維持するためリスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、リスク管理の諸規程を定め、時代の変化に即応し、お客様に安心してお取引いただけるよう、態勢の充実・強化に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能又は利息の継続的な取立が不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出金資産の健全性を維持するために、「先取り審査」「事前協議」「融資先実態把握表」による分析等により審査管理体制の強化を図っております。具体的には、個々の案件ごとに経営能力・営業基盤・業界の将来性等のほか、財務内容の健全性、投資計画の妥当性及び採算性、回収の可能性等を総合的に検討して厳正な審査と管理に努めています。

また、適切な自己査定が実施できるよう、職員のスキルアップに努めるとともに、適正な資産の償却と引当により資産の健全性を確保しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」と、金融機関が財務内容等の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保が通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる「資金繰りリスク」とがあります。

当金庫では、不測の事態に対応できる十分な支払準備資産を確保し、経営の健全性維持に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場変動に伴う「為替リスク」等をいいます。

当金庫では、ALM（資産・負債の総合管理）委員会機能の充実を目指しております。預金・貸出金の金利、利鞘の総合的な検討、金利予測、リスク分析、収益シミュレーション等を通じ、当金庫の安定収益確保のため、これらのリスクに対して迅速・適切な対応ができるようALM管理手法の向上を図っております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外のリスクで、より広範に及ぶリスクを指し、当金庫では「事務リスク」「システムリスク」「その他のリスク（当面「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」を指します）」の3種類に大別し、外部環境、内部環境及びプロセスの、どの環境においても生じる可能性のあるリスクであると捉えており、以下のとおり管理態勢の構築に努めております。

1.事務リスク管理

事務リスクとは、日常の事務処理上において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

当金庫では、内部牽制組織として他の部門から独立した監査部を設置して本部・営業店の立入検査を実施し、事務処理の厳正化と事故防止に努めています。また、営業店自ら行う、自店検査を定例で義務づけており、創立以来培ってきた「信用」「信頼」を高めるべく、相互牽制機能が働く組織と人づくりに努めております。

2.システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであり、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

金融機関のコンピュータシステムは高い公共性と広汎性を有しており、システムの安全性とデータの機密保持が要求されています。これらの情報システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護を図り適切なシステムリスクの管理態勢の整備に努めております。

3.その他のリスク管理

オペレーショナル・リスクについては、上記「事務リスク」「システムリスク」以外にも様々な危機要素（犯罪・災害・火災・風評等）が存在している「その他のリスク」があり、それらの危機を未然に防止したり、事前に準備することが重要と考えております。それらの被害を最小限に抑えるための態勢を整備し、危機管理態勢の充実・強化に努めております。

外部監査

経営の透明性と健全性保持のため、外部監査法人を選任し、監査態勢の強化を図っております。

法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

北星しんきんのコンプライアンス態勢

金融システム改革(日本版ビッグバン)が進展し一層の規制緩和がすすむ中で、金融商品・サービスは高度化・多様化しており、金融機関同士はもとより異業種も巻き込んだ内外の企業間での厳しい生き残り競争が激化しております。私たち信用金庫人としてどのようにしてお客様から信頼され、満足してお取引いただくのか、重要な課題と考えています。

社会的規範の確立

我々信用金庫は、社会的責任と公共的使命を十分自覚して日々の業務に精励してまいりました。

しかし、過去において金融機関に係わる社会的規範を逸脱した行為が発生し、その信頼性が揺らぎかねない状況に陥ったことから、改めて金融機関の社会的責任と法令等遵守(コンプライアンス)の徹底が重視されております。

企業倫理の確立

信用金庫は協同組織金融機関として、信用金庫法をはじめ各種法令等の適用を受け、お取引先の皆様の金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に貢献することが理念であります。

地域において更に信頼を高めるため、各種法令や社会的規範を遵守することは当然の責務であり、社会的批判を受けることのないよう努めていかなければなりません。

当金庫も、コンプライアンスの徹底を金庫経営の重要課題の一つとして位置づけし、積極的に議論を重ねながら、企業倫理の確立に取り組んでまいりました。

具体的には、「北星信用金庫行動綱領・役職員の行動指針」、「コンプライアンス規程」の制定や、役職員が最低限守っていかなければならないことを事例集としてまとめた「コンプライアンス・マニュアル」の作成により倫理的規範・行動指針の明確化を図るための取組みを行っております。

コンプライアンス態勢の確立

当金庫では、コンプライアンス精神の醸成及びコンプライアンス態勢の確立のために、コンプライアンス委員会を設置しております。統括部署を明確化する一方、コンプライアンス規程等関連規程の整備など、総合的な管理体制の整備に努めております。

今後も、経営陣自らが高い企業倫理と遵法精神に則り経営にあたり、あらゆる機会を通じて、その精神を全役職員に徹底してまいります。

反社会的勢力への取組み指針

反社会的勢力への取組み指針

当金庫は、反社会的勢力との関係遮断の取組みを強化し、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、資金提供を行わないこと、また、反社会的勢力による被害を防止するための取組みをしてまいります。

1.基本原則

(1) 組織としての対応
(2) 外部専門機関との連携
(3) 取引を含めた一切の関係遮断
(4) 有事における民事と刑事の法的対応
(5) 裏取引や資金提供の禁止

2.基本方針

私たちは、反社会的勢力に対しては、警察等外部関係機関とも連携して、断固とした姿勢で対応いたします。

3.排除宣言

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除いたします。

個人情報の保護について

当金庫の取組み方針

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

（1）個人情報の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得を行います。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、負債、収支状況、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収、投資目的などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

①お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項
②営業店窓口係や渉外係等が口頭でお客様から取得した事項
③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

（2）個人情報の利用目的

・当金庫および当金庫の関連会社（名信ビジネスサービス株式会社）や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬団体信用生命保険の加入業務等を円滑に遂行するため
⑭一般社団法人しんきん保証基金（以下「基金」という）が与信判断、与信後の管理等、適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要な情報を基金に提供するため
⑮債権譲渡先が債権管理等、適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要な情報を債権譲渡先に提供するため
⑯連帯保証人の保証債務に対する情報開示請求への情報提供のため
⑰その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

※与信事業（融資の申込等）に際して個人情報を収集する場合においては、利用目的について必ずご本人の同意をいただきます。

（3）法令等による利用目的の制限

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

（4）ダイレクト・マーケティングの中止

・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
・お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
・お客様の同意を得て当金庫が第三者に個人情報を提供している場合は、当金庫および当該第三者のいずれか一方または両方にご連絡をお願いする場合があります。お客様のご希望により個人情報を削除したときは、一部のサービスが利用できない場合があることをご了承ください。
・お客様からの個人情報の開示等のご請求については、当金庫所定の用紙により受け付けることとさせていただきます。なお、所定の手数料をお支払いいただきます。
・ご本人が委任した代理人による開示等のご請求も可能ですが、代理権の有無を確認させていただきます。
・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、最寄りの本・支店の相談窓口までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
また、個人情報に関する内部規程を定め、安全管理者等を設置し、役職員に周知徹底するとともに継続的に改善を行ってまいります。

※リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

※クッキーについて

当金庫のホームページではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

（クッキーとは）

クッキーとは、お客様がウェブサイトにアクセスする際、お客様のパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客様が当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客様が接続されたその時のみ有効であり、また、お客様の氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6.委託について
当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる事務
・情報システムの運用・保守に関わる事務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて
当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。
なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、本支店の窓口もしくは下記の当金庫経営管理部までご連絡ください。

個人情報に関する相談窓口
北星信用金庫　経営管理部
〒096-0012 名寄市西2条南5丁目5番地
TEL. 01654-2-1111　FAX. 01654-3-0940

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は6ページ参照）または、経営管理部（電話:01654−2−1111）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03−3517−5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話:03−3581−0031）、第一東京弁護士会（電話:03−3595−8588）、第二東京弁護士会（電話:03−3581−2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部」にお尋ねください。

利益相反管理方針の概要

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法を踏まえて、お客様との取引にあたり、本方針に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様の信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1.当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
（1）次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
（2）①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および本方針を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。

5.当金庫は利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

「金融円滑化推進」について

地域金融円滑化のための基本方針

北星信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1.取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

(1) この金融円滑化管理体制の事務統括部門として、本部に「金融円滑化推進室」を設置し、この金融円滑化推進室の室長を金融円滑化管理責任者としました。

(2) 理事会において、本基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程の策定について決議いたしました。

(3) お客様へのきめ細かい経営改善支援を行うため、本部審査部に金融相談担当者を任命しております。

(4) お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるために、信金業界主催の「目利き力」研修講座に職員を派遣するとともに、審査部主催により融資担当職員に対して取引先の決算内容の見方等についての勉強会を実施しております。

3.他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸出条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

北星信用金庫　経営管理部　電話番号　01654−2−1111(内線260)

中小企業金融円滑化法に関する体制図

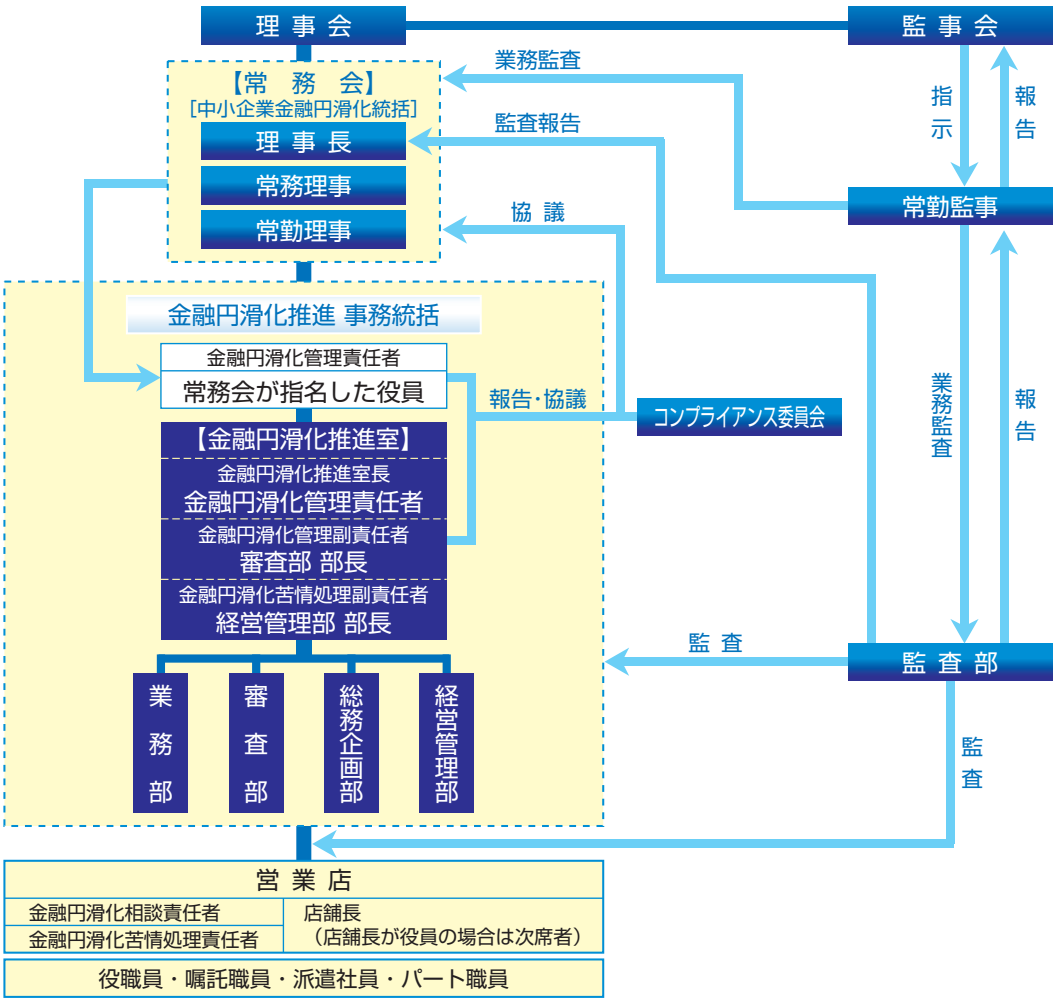

中小企業者等の金融円滑化に向けた体制

1.金融円滑化の実施に関する方針の概要

(1)中小企業のお客様から、条件変更(返済減額、期間延長、借替等)に関する相談・申込みがあった場合は、お客様の経営実態を十分に把握し、検討したうえで、今後の改善または再生の可能性を勘案し、迅速かつ真摯に取り組みます。
(2)個人のお客様から、住宅ローンの条件変更(返済減額、期間延長等)に関する相談・申込みがあった場合は、お客様の財産および収入等の状況を勘案し、検討したうえで、迅速かつ真摯に取り組みます。
(3)他の金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じた場合は、守秘義務に十分留意し、お客様の同意を得たうえで、関係機関と情報の照会・確認を行い、綿密な連携を図ってまいります。
(4)金融円滑化推進室を設け、金融円滑化推進室長を金融円滑化管理責任者としています。
金融円滑化管理責任者は、事務統括部門として金融円滑化推進室(審査部・業務部・総務企画部・経営管理部)を設置しています。
金融円滑化管理責任者は、各営業店からの金融円滑化にかかる計数および関連情報等に基づき金融円滑化管理状況について理事会、常務会に報告し、検討・協議のうえ以後の改善を図ってまいります。
(5)金融円滑化による条件変更(返済減額、期間延長、借替等)を行ったお客様に対する信用供与については適切かつ柔軟に検討を行い、条件変更の履歴があることだけを理由にして新規融資や返済軽減等の相談・申込みをお断りすることはいたしません。
(6)お客様からの条件変更に関する相談・申込みにお応えできない場合等は、結論にいたった理由、経緯等について、できる限り丁重にお客様の理解・納得が得られるよう十分な説明をいたします。

2.条件変更(返済減額、期間延長、借替等)の状況を適切に把握する体制

(1)「金融円滑化相談窓口」を各営業店に配置し、条件変更の相談があった時点で「融資相談記録票」に記録し、申込みがあった時点で「金融円滑化法に関する受付報告書」により、審査部へ報告する体制といたしております。
(2)金融円滑化管理責任者は、定期的にまたは必要に応じて理事会、常務会へ金融円滑化管理の状況を報告する体制といたしております。
(3)金融円滑化に関する記録は営業店と担当部署(審査部)において5年間管理保管いたします。

3.条件変更(返済減額、期間延長、借替等)の苦情相談を適切に行うための体制

(1)各営業店融資窓口に「苦情受付相談コーナー」を設置するとともに、「金融円滑化苦情処理責任者」を配置いたしております。また本部においても、苦情担当部署(経営管理部)を設置いたしております。
(2)苦情担当部署(経営管理部)にお客様からの貸付条件変更等に関する苦情相談等を直接受付けております。
(3)営業店で受けた苦情は苦情担当部署(経営管理部)経由、本部が直接受けた苦情は苦情担当部署(経営管理部)からコンプライアンス委員会で協議のうえ理事会、常務会へ報告する体制といたしております。

4.条件変更(返済減額、期間延長、借替等)を行った後の事業の改善・再生のための支援を行うための体制

(1)経営改善に向けて経営相談・経営指導をお客様の経営実態等を踏まえて、本部担当部署(審査部)と営業店が連携して支援する体制としています。
(2)各営業店は経営改善計画の進捗状況を把握し、必要に応じアドバイスや計画達成へ向けてサポートしてまいります。
(3)審査部は営業店と連携して、中小企業者の経営状況を把握し、継続的に経営相談・支援を行うとともに、営業店をバックアップしてまいります。

5.地域金融円滑化に係る取組み状況

■中小企業向け貸付

(単位:百万円)

申込みを受け付けた期間	申込みを受け付けた		平成24年3月末時点での対応状況							
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年12月～22年3月	280	1,884	267	1,837	8	33	0	0	5	13
平成22年4月～23年3月	698	4,993	684	4,934	11	43	0	0	3	14
平成23年4月～24年3月	765	4,876	726	4,695	17	64	9	58	13	58
合計	1,743	11,754	1,677	11,467	36	141	9	58	21	86

■住宅資金貸付

(単位:百万円)

申込みを受け付けた期間	申込みを受け付けた		平成24年3月末時点での対応状況							
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年12月～22年3月	16	218	15	211	0	0	0	0	1	6
平成22年4月～23年3月	40	388	36	348	2	28	0	0	2	11
平成23年4月～24年3月	16	160	12	129	1	12	2	15	1	2
合計	72	767	63	690	3	40	2	15	4	21

■貸付合計

(単位:百万円)

申込みを受け付けた期間	申込みを受け付けた		平成24年3月末時点での対応状況							
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年12月～22年3月	296	2,102	282	2,049	8	33	0	0	6	20
平成22年4月～23年3月	738	5,381	720	5,283	13	71	0	0	5	26
平成23年4月～24年3月	781	5,037	738	4,824	18	77	11	73	14	61
合計	1,815	12,521	1,740	12,158	39	181	11	73	25	107

※申込みから3ヵ月を経過したものは謝絶に計上するルールとなっております。
※3ヵ月経過後、再申込みを受け実行したものは14件38百万円です。

「地域密着型金融推進計画」について

平成23年度「地域密着型金融推進計画」について

平成17～18年度の2年間においては、金融庁「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定・公表し、地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。また、平成19年度からは「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、『地域に親しまれ、信頼され、お役に立つ、地域とともに発展する信用金庫』という理念の下、平成23年度版「地域密着型金融推進計画」を策定し、取り組んでまいりました状況をホームページ(http://www.hokusei-shinkin.co.jp/)にて公表しておりますのでご参照いただければ幸いです。

当金庫は、今後も役職員一丸となって本計画に真摯に取り組み、健全性確保、収益向上を図るとともに中小企業金融再生等の取組み等、地域金融機関としての社会的使命・責任を自覚し、地域発展のために努力してまいります。

何卒、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■平成23年度の取組み

1.計画の名称：「地域密着型金融推進計画」
2.推進期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日
3.目指す姿：『地域に親しまれ、信頼され、お役に立つ、地域とともに発展する信用金庫』
※本計画の内容に関するご質問は、どうぞお気軽にお尋ねください。
【お問い合わせ】
・業　務　部 TEL.01654-2-1111 内線220
・審　査　部 TEL.01654-2-1111 内線251

平成15年4月から4年間、2次にわたって推進されてきたアクションプログラムが平成19年3月でひとつの区切りを迎えました。この間、経営管理、財務の健全性、法令等遵守、利用者保護等について取り組んでまいりましたが、地域金融機関の不良債権比率については総じて低下してきたことなどから、金融システムを巡る局面は「緊急時対応」から「平時対応」へと移行したと考えられており、むしろ地域密着型金融をさらに高度化していく時期にきていると言われております。

しかしながら、地域では地場産業の空洞化、中心市街地の空洞化など多くの問題を抱えた状態となっております。

地域密着型金融の本質は「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ること」にあります。

地域の情報ネットワークの要である地域金融機関には、資金供給者としての役割に留まらず、地域の各方面との連携の中で、情報、人材面でも果たせる役割があるものと考えられ、このニーズに適切に対応することは、地域金融機関の役割であると考えております。

これらを踏まえて当金庫では地域密着型金融の本質に係わる以下の4点について「目指す姿に向けての、当金庫が展開する主なビジネスモデルチャート」をベースに、「リスク管理態勢の整備」並びに「コンプライアンス（法令等遵守）の徹底」に留意しつつ、取組みを行ってまいりました。

（1）ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
（2）事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
（3）地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
（4）中小企業に対する金融円滑化の推進

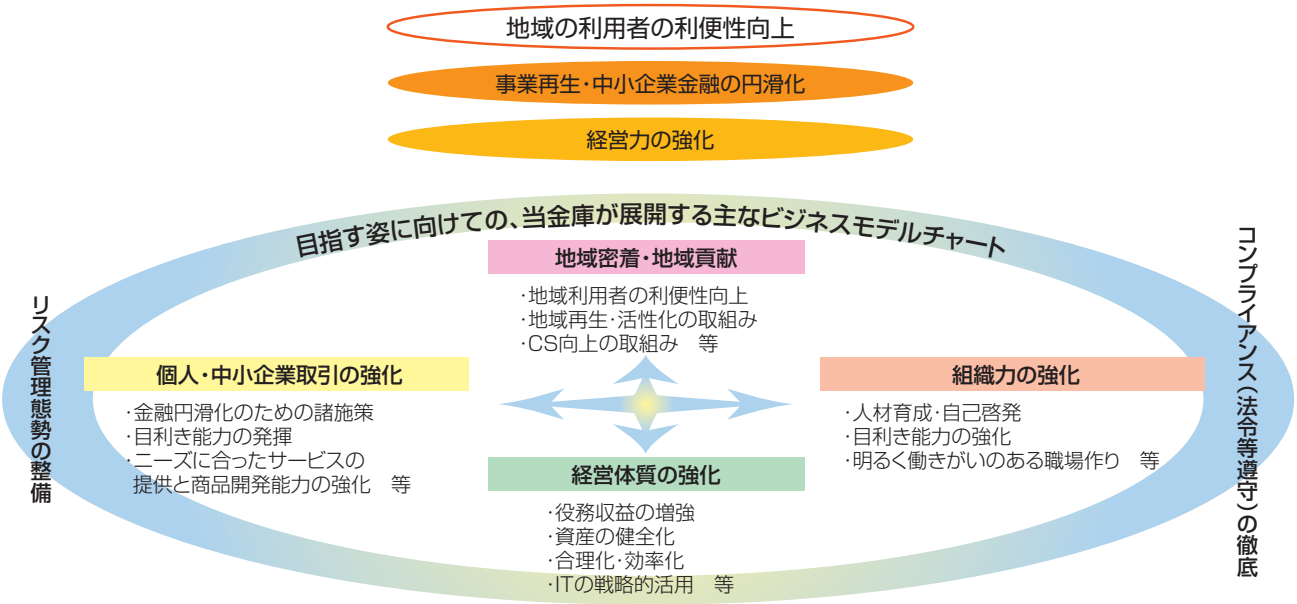

沿革・あゆみ

昭和 25年	7月	大蔵大臣より士別信用組合設立認可　本店、上士別支店開設
昭和 26年	5月	大蔵大臣より名寄信用組合設立認可　本店開設
	6月	美深支店開設
昭和 27年	1月	信用金庫法の公布により名寄信用金庫に改組
	1月	信用金庫法の公布により士別信用金庫に改組
	2月	剣淵支店開設
	9月	下川支店開設
昭和 28年	4月	国民金融公庫代理業務取扱開始
	5月	風連支店開設
	7月	朝日支店開設
昭和 29年	1月	和寒支店開設
	2月	中川支店開設
昭和 30年	4月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
	12月	中小企業金融公庫代理業務取扱開始
昭和 31年	9月	温根別支店開設
昭和 34年	1月	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
	12月	多寄出張所開設（昭和37年5月支店昇格）
昭和 39年	4月	下川町指定金融機関として事務取扱開始
	8月	士別北支店開設
	12月	音威子府支店開設
昭和 40年	4月	中川町指定金融機関として事務取扱開始
昭和 43年	10月	旭川中央支店開設
昭和 45年	6月	名寄市指定金融機関として事務取扱開始
	9月	旭川支店開設
昭和 46年	11月	本店現店舗新築
昭和 48年	9月	士別支店開設
	12月	東光支店開設
昭和 49年	12月	旭川北支店開設
昭和 50年	10月	普通預金オンライン開始
昭和 51年	1月	和寒町指定金融機関として事務取扱開始
	4月	風連町指定金融機関として事務取扱開始
	10月	全国信金為替オンライン開始
昭和 52年	11月	日本銀行歳入代理店として事務取扱開始
昭和 53年	4月	朝日町指定金融機関として事務取扱開始
昭和 54年	2月	全銀為替オンラインスタート
	9月	音威子府村指定金融機関として事務取扱開始
	10月	金星橋支店開設
	11月	中央通支店開設
昭和 55年	12月	日本銀行との当座取引開始
昭和 56年	6月	国債代理店として認可を受ける
昭和 57年	2月	全店オンライン開始
	10月	公園通支店開設
昭和 59年	2月	総合オンラインシステム完了
	6月	国債等窓口販売業務取扱開始
昭和 63年	10月	信金共同事務センター第3次オンラインシステム開始
平成 2年	7月	MICS（全国キャッシュサービス）加入による自動機業態間提携開始
	10月	ふれあい支店開設
平成 5年	6月	定期預金金利の完全自由化
	9月	温根別支店を廃店し本店に統合
平成 6年	10月	流動性預金金利の完全自由化
平成 9年	1月	信金共同事務センターポスト第3次オンラインシステム開始
平成 11年	10月	郵貯ATMとの相互接続開始
	11月	上士別支店を本店上士別出張所に変更
平成 12年	3月	デビットカードサービス取扱開始
	4月	ATM手数料道内信金業界内で無料化実施
	4月	テレホンバンキング開始
	8月	モバイルバンキング取扱開始
	12月	全国しんきんゼロネットサービス取扱開始（ATM・CD手数料無料化）
平成 13年	3月	スポーツ振興くじtoto払戻し業務取扱開始
	3月	損害保険窓口販売業務取扱開始
	5月	「レンガの家きらり」オープン
	11月	多寄支店を士別中央営業部多寄出張所に変更
平成 14年	2月	永山支店開設
	4月	士別市病院事業会計指定金融機関として事務取扱開始
	10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成 15年	11月	第5次全国銀行データ通信システム稼働
平成 16年	1月	マルチペイメントネットワークサービス取扱開始
	3月	国民生活金融公庫との業務連携協力開始
	4月	中小企業金融公庫との業務連携協力開始
	7月	剣淵町指定金融機関として事務取扱開始
	10月	インターネットバンキング取扱開始
	10月	決済用預金取扱開始
平成 18年	6月	名寄信用金庫と士別信用金庫が「合併基本協定書」に調印
平成 19年	10月	両金庫合併し新生「北星信用金庫」誕生
平成 20年	3月	名寄市立大学と「産学連携協定に関する協定書」調印
平成 21年	4月	旭川中央支店廃止
	6月	札幌支店開設
平成 22年	9月	多寄出張所廃止
平成 23年	10月	士別中央営業部リニューアル・オープン

士別中央営業部リニューアル・オープンテープカット

士別中央営業部

北星信用金庫と地域社会

地域社会の活性化を目指して

北星信用金庫は、常にお客様とともに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営を行ってきた金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めてまいりました。また、文化・環境・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

「中小企業並びに地域大衆の真の郷土金融機関として、地域産業経済向上のために全力をあげて金融の円滑を図り、以って地域社会の発展成長に奉仕する」という当金庫の基本方針をこれからも貫き、役職員の一人一人が地域に根ざした信用金庫として、より一層地域密着、地域貢献の意識をもって努力してまいります。

お客様の預金について

【地域からの資金調達の状況】

当金庫の平成24年3月末の預金積金残高は2,313億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金商品を取り揃えております。

預金積金残高
2,313億円

【預金量の推移】

お客様へのご融資について

【地域への資金供給の状況】

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心がけております。

【貸出の運営方針】

①地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
②大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
③業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

貸出金残高
826億円

預金積金に占める貸出金の割合
35.72%

【人格別構成比】

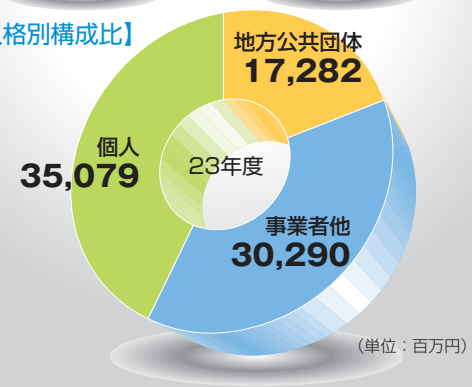

預金積金
貸出金
北星信
常勤役職員数
200名
お客
会員

文化的・社会的貢献活動について

北星しんきんでは、地域に根ざした金融機関として良質な金融サービスの提供とともに、地域の文化や発展にも貢献したいと考え、積極的に活動しております。

文化活動　レンガの家「きらり」

地域の芸術・文化発信の施設として多くの方々にご利用いただいています。
平成23年度は次の催し物が行われました。

○「山田勉」水彩画展 5月25日～6月2日
○名高8期生の仲間展 6月21日～6月26日
○手描友禅同好会展 8月2日～8月7日
○ペンスケッチ水彩画展 8月10日～8月18日
○切り絵あじさい会展 8月19日～8月28日
○文化財浄瑠璃人形「文楽」展 9月9日～9月12日
○木原康行遺作展 9月30日～10月12日
○名寄手作り絵本展 10月19日～10月23日

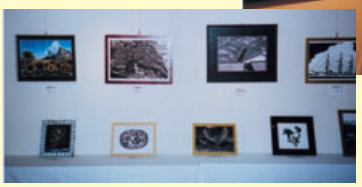

（平成24年3月末現在）

出資金
748百万円

出資金

北星信用金庫

店舗数
22店

支援サービス

様の方々

北星信用金庫は、
地域の皆様にいつまでも
愛される金融機関として、
お客様とともに発展し、
いつまでも明るく元気に、
信用・信頼される
企業風土を
創造してまいります。

今期の決算について

平成23年度は、市場金利の低下により貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益が減少しましたが、預金利息の減少や経費の節約により経常利益650百万円、当期純利益353百万円の決算となりました。

地域を取巻く経済環境は依然として低迷しており、貸出金中心の資金運用が難しくなってきておりますが、今後も積極的な業務運営を行い安定した収益確保に努め、地域の皆様方より「信用・信頼」されるように向上を目指します。

なお、金融機関の経営の健全性を測る指標の一つであります自己資本比率は、14.57%で国内基準の4%を十分上回っております。

当金庫の融資取組みについて

【中小企業融資の取組み】

当金庫は、地元中小企業の皆様のニーズに応えるため、各種融資商品を取り揃え積極的な推進活動を行っております。

地域経済が低迷している現在、企業の資金需要は減少傾向にありますが、今後も地元企業のお役に立てるよう鋭意努力してまいります。

返済条件の見直しについても、積極的にご相談に応じております。

【個人向け融資の取組み】

地元の皆様の消費ニーズに応えるため、当金庫では住宅ローン、マイカーローン、教育ローンや当座貸越スーパーウエーブ、サポートローン、カードローンなど多種多様な商品を取り揃え積極的な推進活動を行っております。特に、住宅・マイカー資金は毎年度たくさんの皆様にご利用いただいております。

住宅ローンの返済額をライフサイクルに合わせ、見直しのご相談に積極的に応じております。

ご融資以外の運用について

【資金運用の状況】

当金庫は、お客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。そのほとんどを債券で運用しております。

有価証券運用残高
1,147億円

【有価証券残高構成】

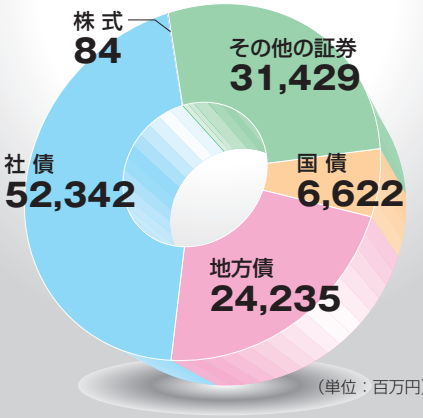

（単位：百万円）

広報誌「Feel（フィール）」

平成3年創刊、年2回発行。地元の活動・ヒト・お店など、取材、執筆、編集をすべて女性職員が行っており、ユニークな誌面作りで好評を得ています。

北星しんきん地域企業景気動向調査

毎年1月と7月の年2回、道北地区（2市6町村）の事業所150社を対象に景気動向調査を行い「景況レポート」を発表しております。

トピックス

トピックス（平成23年度1年間の歩み）

4月 14日　「利用者満足度アンケート調査」報告書（平成23年度1月調査）を公表
6月　1日　北星しんきん情報誌「フィール　No.43」発行
6月 15日　「信用金庫の日」清掃活動
6月 17日　第60期通常総代会開催
7月　9日　第61回全道信用金庫野球大会道北地区大会（留萌市営浜中球場）
7月 18日　産学連携地域シンポジウムの開催 ～地域資源の掘り起こしと産業化の取組み～
8月　中　道北8市町村の小学三年生に「北海道マップ」を贈呈
8月 23日　「年金友の会日帰り温泉旅行」の実施（8/23～9/29）
9月　7日　日本赤十字社に300万円を寄附（東日本大震災の被災地に対して）
10月 11日　士別中央営業部リニューアル・オープン
11月 12日　創立60周年記念講演会の開催（板東英二氏）
12月　1日　北星しんきん情報誌「フィール　No.44」発行
2月 25日　創立60周年記念札響コンサートの開催（美深COM100）
3月 30日　北星しんきん60年史発行

「北海道マップ」を贈呈

記念講演会

信用金庫野球大会準優勝

産学連携地域シンポジウム

記念札響コンサート

地域とのふれあい

地域の皆様との心のふれあいを大切にし、また、まちおこしに少しでも役立とうと、それぞれの店舗で四季を通じて行われるイベントへ積極的に参加しています。

●「万里長城祭」への参加（下川支店、5月15日）
●「町民植樹祭」への参加（中川支店、5月22日）
●2011国際森林年「下川町植樹祭」への参加（下川支店、5月27日）
●第43回びふか夜市 日の出町商店街出店手伝い（美深支店、6月17日）
●第50回記念町民大運動会への参加（和寒支店、6月26日）
●第44回びふか夜市 日の出町商店街出店手伝い（美深支店、7月8日）
●第1回天塩川学セミナーへの参加（中川支店、7月18日）
●名寄ヒマワリ駅伝「絆」への参加（全店、7月22日）
●第25回サフォークランド士別ハーフマラソン大会参加（全店、7月24日）
●第27回びふかふるさと夏まつり あんどん行列に参加（美深支店、7月24日）
●第27回びふかふるさと夏まつり 商工青年部出店手伝い（美深支店、7月25日）
●2011年てっし名寄まつり「屋台イベント」への参加（本店、7月31日）
●水郷公園わくわくフェスタ チャリ1グランプリへの参加（士別支店、7月31日）
●第9回どんとこい!わっさむ夏まつりへの参加（和寒支店、7月31日）
●名寄神社例大祭「女神輿」参加（名寄市内、8月5日）
●第28回自治会対抗ソフトボール大会への参加（美深支店、8月7日）
●美深ふるさと子供盆踊り 商工青年部出店手伝い（美深支店、8月13日）
●風舞あんどん参加（風連支店、8月13日）
●「第36回天塩川まつり」川舟みこし、千人踊りへの参加（士別市内、8月17日）

町民植樹祭

風舞あんどん

川舟みこし

千人踊り

●第8回しもかわうどんまつりへの参加（下川支店、8月27･28日）
●第56回町民大運動会への参加（美深支店、8月28日）
●「下川バイオマスライブ2011」商工会青年部出店手伝い（下川支店、9月4日）
●第16回全日本玉入れ選手権への参加（和寒支店、9月4日）
●第2回天塩川学セミナーへの参加（美深支店、9月10日）
●第3回天塩川学セミナーへの参加（業務部、10月6日）
●「札幌市地域安全サポーターズ」への参加（札幌支店、10月12日）
●第8回（東日本大震災復興応援）利き酒大会への参加（美深支店、10月19日）
●第30回全町男子ミニバレーボール大会への参加（美深支店、1月22日）
●なよろ雪質日本一フェスティバル雪柱作成協力（名寄市内、1月29日）
●「雪燈篭」作成、展示（美深支店、2月3～16日）
●店舗周辺にアイスキャンドル設置点火（本店、2月8～12日）
●店舗周辺にアイスキャンドル設置点火（名寄市内、2月8～12日）
●店舗周辺にアイスキャンドル設置点火（旭川北支店、2月9日）
●店舗周辺にアイスキャンドル設置点火（永山支店、2月9･10日）
●店舗周辺にアイスキャンドル設置点火（東光支店、2月10日）
●店舗周辺にアイスキャンドル設置点火 、アイスキャンドルフェスティバル･パークに参加（下川支店、2/11～19）
●第13回国際雪ハネ選手権への参加（士別市内、2月12日）
●第26回美深ふるさと冬まつり 商工青年部出店手伝い（美深支店、2月19日）

雪柱製作協力

アイスキャンドル設置点火

スポーツ振興

●第17回北星しんきんゲートボール大会（名寄市内、7月6日）
●北星信金杯下川町民パークゴルフ大会（下川支店、7月9日）
●第4回北星しんきん朝日支店杯パークゴルフ大会（朝日支店、7月13日）
●第1回北星しんきん美深支店杯パークゴルフ大会（美深支店、9月4日）
●第4回北星しんきん和寒支店杯パークゴルフ大会（和寒支店、9月8日）
●剣淵支店杯パークゴルフ大会（剣淵支店、9月10日）
●北星しんきん杯パークゴルフ大会（名寄市内、9月16日）
●第4回北星しんきん杯パークゴルフ大会（士別市内、9月26日）
●第1回北星信金中川支店パークゴルフ大会（中川支店、10月8日）

ゲートボール大会

パークゴルフ大会

ボランティア活動･地域活動

●春の交通安全運動「剣淵町人波作戦」（剣淵支店、4月6日）
●「全町一斉クリーン作戦」への参加（剣淵支店、4月29日）
●「信用金庫の日」清掃活動（全店、6月15日）
●交通事故死ゼロ1,000日達成祈願「旗の波啓発」に参加（名寄市内、6月15日）
●第25回サフォークランド士別ハーフマラソン大会の手伝い（全店、7月24日）
●秋の交通安全運動「剣淵町人波作戦」への参加（剣淵支店、9月21日）
●秋の交通安全運動「旗の波作戦」への参加（名寄市内、9月29日）
●新入学児童への交通安全用品の寄贈（8市町村（2市5町1村）、3月16日）

秋の交通安全運動「旗の波作戦」

主要な事業と金融商品に係る勧誘方針

北星信用金庫の主要な事業

1. **預金及び定期積金の受入**
2. **資金の貸付け及び手形の割引**
3. **為替取引**
4. **上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務**
   - （1） 債務の保証又は手形の引受け
   - （2） 有価証券（（5）に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
   - （3） 有価証券の貸付け
   - （4） 国債証券・地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
   - （5） 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
   - （6） 短期社債等の取得又は譲渡
   - （7） 次に掲げる者の業務の代理

     株式会社日本政策金融公庫　　独立行政法人住宅金融支援機構
     独立行政法人福祉医療機構　　独立行政法人中小企業基盤整備機構
     年金積立金管理運用独立行政法人　　日本銀行
     独立行政法人勤労者退職金共済機構　　一般社団法人しんきん保証基金
     独立行政法人農林漁業信用基金　　社団法人全国石油協会
     公益財団法人不動産流通近代化センター
   - （8） 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
     - ① 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
     - ② 銀行
   - （9） 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い
   - （10） 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
   - （11） 振替業
   - （12） 両替
   - （13） デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（（5）に掲げる業務に該当するものを除く。）
5. **国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4.により行う業務を除く。）**
6. **法律により信用金庫が営むことのできる業務**
   - （1） 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
   - （2） 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫はお客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

金融商品は、複雑化かつ多様性を増してきています。また、お客様のご要望も決して一律ではありません。当金庫ではお客様の知りたいことを丁寧にかつ正確にお伝えし、お客様のライフサイクルに合った適切な情報提供を行います。

預金業務・各種サービス業務のご案内

預金業務

地域の皆様の生活設計や資産づくりのお手伝いをさせていただくため、いろいろな預金商品を取り揃え、つねに皆様に満足いただける預金商品やサービスの開発・提供に取り組んでいます。

種　類	内容・特色
当座預金	会社・ご商売のお取引に、手形・小切手をご利用いただけます。
決済用預金	無利息型普通預金で決済用預金の3要件（無利息、要求払、決済サービスを提供できる）を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。
普通預金	出し入れが自由にできます。給与・年金の受取り、公共料金等の自動支払など家計簿としてもご利用いただけます。
総合口座	「貯める」「支払う」「受け取る」「借りる」を一冊の通帳にまとめた家計簿がわりの預金です。いざというときにお預かりの定期性預金の90%以内最高1,000万円まで自動的にご融資がご利用いただけます。
貯蓄預金	残高が増加するごとに金利が有利になる預金です。30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上の3段階の金利設定があります。
通知預金	まとまった資金の短期の運用にご利用いただけます。
納税準備預金	税金の納付資金にご利用いただけ、非課税の特典があります。納税時にお引出しができます。当庫では「納め太郎」の愛称でお取り扱い中です。
スーパー定期	お預け入れ金額1,000万円未満の自由金利型定期預金です。
大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円以上のまとまったお金を運用する定期預金です。
積立定期預金	積立契約期間内で、自由にまたは一定の金額を積立する預金です。
定期積金	楽しみながら目標に向かって一定金額を積立てる預金です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は6ヵ月以上10年以内です。ご旅行、お子様の教育資金、住宅建設などプランに合わせて積立ができます。
財形年金預金 財形住宅預金	給与所得者の方の住宅資金や財産づくりのためお勤め先を通して毎月の給料やボーナスから天引きしてお積立てします。550万円まで非課税の特典があります。

各種サービス業務のご案内

■しんきん携帯電子マネーチャージサービス
お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ（入金）できるサービスです。おサイフケータイひとつですぐにチャージができるので、とても便利です。

■キャッシュサービス
ATMでスピーディな預金の受払いができます。全国の信金、提携金融機関、郵便局のATMでもご利用いただけます。

■しんきんATMゼロネットサービス
全国の信用金庫の自動機（CD・ATM）の利用手数料が無料。
旅行・出張先で一層お得で便利になりました。
■ご利用時間　平日／8:45～18:00　土曜／9:00～14:00

■アンサーサービス
振込・取立・残高などのお取引内容を電話やFAXでお知らせします。

■自動振込サービス
毎月一定額を同一受取人宛、ご指定口座から自動的にお振込みします。就学中のお子様への仕送り等に大変便利です。

■デビットカード
お手持ちのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットマークのある全国のお店でご利用いただけます。多額の現金を用意する必要がなく安全かつ大変便利です。

■マルチペイメントネットワークサービス
税金の納付書や公共料金の請求書に「ペイジー」のマークがついていれば、パソコンや携帯電話を利用して簡単にお支払ができます。

■インターネット・バンキング
携帯電話や自宅・オフィスのパソコンを利用して当金庫のホームページ（http://www.hokusei-shinkin.co.jp/）にアクセスし、残高照会・振込・入出金明細照会などができます。当金庫に口座をお持ちの全てのお客様を対象とし、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話があれば利用可能な「WEBバンキング」と法人・個人事業主のお客様を対象とし、パソコン操作による総合振込・給与振込・口座振替などにも対応した「WEB-FB」がございます。

■給与・年金の自動受取
毎月の給料やボーナス、2ヵ月ごとにお受取りになる年金がご指定の預金口座に直接入金されます。

■公共料金等の自動振替
電気・電話・ガス・水道・NHK・税金・保険料・新聞代金・授業料等をご指定の口座から自動的にお支払い致します。

■貸金庫
大切な財産をお預かりします。本店・士別中央営業部・士別北支店で取扱っています。

■夜間金庫
お店の売上金を閉店後や休日でも自由に預け入れができます。本店・美深支店で取扱っています。

融資業務のご案内

融資業務

地域の企業の資金需要や、地域の皆様の豊かな暮らしづくりのための資金需要など、幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えできるよう、いろいろな商品をご用意しています。
また、住宅ローン・カーライフプランなどの各種ローンのほか、各種融資制度や株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付の窓口となっており、きめ細やかな対応をさせていただけるよう取り組んでいます。

種　類	内容・特色	ご融資額	期間
一般のご融資	割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越など事業のご発展のために一般ご融資をお役立てください。なお、各種政府系金融機関の公的資金も取扱っております。お気軽にお申しつけください。	—	—
カードローン「あんしん」	ATMで、ご契約時に設定されたご利用限度額までご利用できます。ご利用限度額により毎月の返済金額は異なりますが、毎月7日の定額返済のほか、任意の日にも返済することができるたいへん便利なカードローンです。	100万円以内	3年以内
しんきんきゃっするカードローン	ATMで、保証会社の審査により設定されたご利用限度額までご利用できます。毎月7日の定額返済1万円のほか、任意の日にも返済でき大変便利なカードです。	50万円以内	5年以内
カーライフプラン	自動車の購入、車検、整備などにご利用いただけます。お取引に応じて優遇金利を採用しています。当金庫との取引を深めていただくほど有利となります。	500万円以内	8年以内
教育ローン	大学、短大、専修学校等に納入する入学金、授業料、施設費及び書籍代、下宿代、生活費などにご利用いただけます。据置期間は4年以内です。	300万円以内	10年以内
	大学、短大、専修学校等に納入する入学金、授業料、施設費等の学校納付金にご利用いただけます。据置期間は4年7カ月を限度とします。（教育ローン「まなび」一般社団法人しんきん保証基金付）	500万円以内	10年以内
住宅ローン	住宅の新築、増改築、宅地、中古住宅購入資金や住宅ローンの借換資金など住宅に関するあらゆる資金にお役立てください。返済年数は建物の構造等により異なります。	5,000万円以内	35年以内
借換・リフォーム無担保住宅ローン	比較的小口の住宅ローン借換や増改築資金にご利用いただけます。担保設定が不要ですので登記費用がかからずたいへんお得です。	500万円以内	15年以内
ホームアシスタンスサービス付帯リフォームローン	増改築・改修資金や住宅関連備品等の購入・工事費にご利用いただけます。ご自宅の鍵開け、水回りの緊急トラブルに24時間、365日、お電話一本で駆けつけるサービスがついております。	500万円以内（300万円以内は7年以内）	10年以内
サポートローン	スピード審査でお手続は簡単、とっても便利な多目的ローンです。事業性資金、他の金融機関・信販・クレジット等の借換にもご利用いただけます。インターネットでもお申込できます。	10万円以上300万円以内	6ヵ月以上7年以内
メールローン	郵便・FAXで簡単にローンの予約お申込みができます。お金の使いみちに応じて目的型とフリー型の2種類があります。	目的型500万円以内	7年以内
		フリー型300万円以内	7年以内
スーパーウェーブ（新型当座貸越）	貸越極度額を設定し、その極度額まで繰り返し融資をご利用いただけます。ご利用の都度お申込の手続をいただく必要がなくなり、大変好評をいただいております。契約の更新は1年毎となっています。契約額により、事業者の方は申告書の写し、給与所得者の方は源泉徴収票等の提出が必要となることがあります。200万円まではカードでご利用できるようになっております。	事業資金3,000万円以内 生活資金1,000万円以内	1年ごと再審査自動更新
アパートマンションローン	賃貸マンションの新築・増改築、中古賃貸マンション、賃貸マンション建設用地購入資金や、他行の賃貸マンションローンの借換資金など幅広くご利用いただけます。	2億円以内	35年以内
だんしんローン	団体信用生命保険付きローンです。団体信用生命保険に加入できる方が対象となります。長期運転資金・設備資金・個人の健全な財産形成資金に対してご利用いただけます。	8,000万円以内	30年以内
ビジネスオートローン	オリエントコーポレーションの保証を受けられる個人事業者及び法人がご利用できます。事業用の車両購入資金が対象となります。	1,000万円以内	5年以内
スタートビジネスローン	新たな事業を開始、もしくは事業を開始してから3年以内の個人・法人の方に、運転資金・設備資金をご提供します。	300万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
制度融資	当金庫は、北海道、名寄市、士別市、旭川市、札幌市ほか各町村の制度融資を取扱っております。	—	—

※その他に、代理貸付・提携ローン等があります。　※業務内容について詳しくは当金庫本支店窓口にお気軽にご相談ください。
※窓口備付けの「商品概要説明書」も併せてご覧ください。

[商品利用にあたっての留意点]

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途の解約により金利が変更になったり、手続の際に手数料がかかる商品があります。また、保証会社の保証によるご融資は、融資利息のほかに保証料を必要とする場合があります。
ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外係に、これらの商品に関する質問を何なりとお申し出ください。お客様にご納得いただけるまでご説明させていただきます。

主な手数料一覧

振込等為替関係手数料

（単位：円）

区分	項目				当金庫宛 自店宛	当金庫宛 本支店宛	他金庫 他銀行宛
振込手数料	一般振込	電信扱	3万円以上	会員	210	210	630
				会員以外		420	735
			3万円未満	会員	105	210	630
				会員以外			
		文書扱	3万円以上	会員	210	210	630
				会員以外		420	
			3万円未満	会員	105	210	630
				会員以外			
	視覚障害者向け窓口振込手数料（ご自身でのATMのご利用が困難な場合）		3万円以上		−	315	472
			3万円未満		−	105	315
	地方税	当金庫指定及び収納代理扱い除く	3万円以上		−	−	420
			3万円未満		−	−	210
	EB扱	WEB−FB、WEB−バンキング、FB	3万円以上	会員	−	105	420
				会員以外			
			3万円未満	会員	−	105	420
				会員以外			
		HB、テレホンバンキング、モバイルバンキング	3万円以上	会員	−	105	420
				会員以外		315	525
			3万円未満	会員	−	105	420
				会員以外			
	ATM扱	キャッシュカード	3万円以上	会員	−	105	472
				会員以外		315	525
			3万円未満	会員	−	105	315
				会員以外			420
		現金	3万円以上		105	315	630
			3万円未満		52	105	420
	定額自動送金（事務取扱手数料として、別に1回につき52円かかります）		3万円以上	会員	−	210	630
				会員以外		420	735
			3万円未満	会員	−	210	630
				会員以外			
給与振込手数料	期限内振込				−	−	−
	期限経過振込	用紙・OCR			一般振込手数料と同じ手数料		
		WEB−FB	3万円以上		−	105	420
			3万円未満				
		FB	3万円以上		−	105	420
			3万円未満				
代金取立手数料	同地宛	個別取立		会員	−	420	630
				会員以外			840
	隔地宛 当金庫所在地	個別取立		会員	−	420	630
				会員以外			840
		集中取立		会員	−	420	420
				会員以外			630
	隔地宛 当金庫地区外	個別取立		会員	−	−	840
				会員以外			
		集中取立		会員	−	−	630
				会員以外			
その他の手数料	送金・振込の組戻手数料				送金・振込時と同じ手数料をいただきます。		
	振込訂正手数料						
	再振込手数料						
	代金取立手形の組戻手数料				−	630	630
	不渡手形返却手数料				−	630	630
	代金取立手形の店頭呈示料（取立費用が630円を超える場合は実費）				−	630	630

融資関係手数料

（単位：円）

項目				単位	手数料
住宅ローン事務取扱手数料				1契約	31,500
無担保型住宅ローン事務取扱手数料				1契約	21,000
住宅ローン固定金利再選択手数料				1契約	5,250
フラット35事務取扱手数料				1契約	47,250
証書貸付期限前弁済手数料	繰上完済	当初貸出日起算	3年以下	1契約	3,150
			3年超5年以下	1契約	2,100
			5年超7年以下	1契約	1,050
			7年超	−	−
証書貸付一部繰上返済及び条件変更手数料				1契約	5,250
不動産担保事務取扱手数料	設定額		10百万円未満	1契約	10,500
			10百万円以上20百万円未満	1契約	21,000
			20百万円以上30百万円未満	1契約	31,500
			30百万円以上50百万円未満	1契約	42,000
			50百万円以上	1契約	52,500
	担保に関する全ての変更（担保の変更追加、極度減額、担保差替え、順位変更等）			1件	10,500

手形・小切手関係

（単位：円）

項目	単位	手数料
当座小切手	1冊	630
約束手形	1冊	420
為替手形	1冊	525
割賦専用手形	1枚	525
割賦専用口座開設	1口座	5,250
一般当座預金開設	1口座	5,250
自己宛小切手	1枚	525
借入用約束手形（発行手数料）	1枚	210

両替手数料

（単位：円）

項目	両替枚数	手数料
窓口扱	21枚～100枚	105
	101枚～1,000枚	315
	1,001枚～2,000枚	525
	2,001枚以上1,000枚ごとに追加	210
両替機扱	21枚～100枚	100
	101枚～1,000枚	200
	1,001枚以上	300

項目		単位	手数料
お届け扱	基本料金	1回	1,050
	紙幣	1種類	315
	500円硬貨（1袋 1,000,000円）	1袋	525
	100円硬貨（1袋 400,000円）	1袋	525
	50円硬貨（1袋 200,000円）	1袋	315
	10円硬貨（1袋 40,000円）	1袋	315
	5円硬貨（1袋 20,000円）	1袋	210
	1円硬貨（1袋 5,000円）	1袋	210

アンサー・EBサービス手数料

（単位：円）

項目		単位	手数料
アンサー・サービス基本料		1契約・月額	1,050
WEB−FB契約基本料	（一般）	1契約・月額	2,100
	（一般口座振替）	1契約・月額	−
	（都度振込専用）	1契約・月額	1,050
WEBバンキング契約基本料	（事業用・個人用）	1契約	−
HB契約基本料		1契約・月額	1,050
FB（含むアンサー・HB）契約基本料		1契約・月額	4,200
モバイルバンキング契約基本料		1口座・月額	−
テレホンバンキング契約基本料		1口座	−
マルチペイメント契約基本料		1契約	−

売上集金手数料

（単位：円）

項目	単位	手数料
集金	1回	1,260
集金に伴う両替	1回	1,890

通帳・証書・カード関係手数料

（単位：円）

項目	単位	手数料
通帳・証書再発行手数料	1枚・冊	1,050
カード再発行手数料	1枚	1,050
出資証券再発行手数料	1枚	1,050

ATM利用手数料（お引き出し）

（単位：円）

利用時間帯		カードの種類 当金庫のカード	他信用金庫のカード	他金融機関のカード	ゆうちょ銀行のカード
平日	8:45～18:00	無料	無料	105	105
	18:00～19:00	無料	105	210	210
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	105	105
	14:00～17:00	105	105	210	210
	17:00～19:00	105	210	ご利用不可	ご利用不可
日曜・祝日	9:00～17:00	105	105	210	210
	17:00～19:00	105	210	ご利用不可	ご利用不可

※12月31日の手数料は、曜日によって変わります。
※コーナー毎のご利用時間など詳しくは、当金庫ホームページまたは店頭掲示ポスターでご確認いただけます。

その他手数料

（単位：円）

項目			単位	手数料
各種証明書発行手数料			1通	315
定例発行各種証明書手数料			1通	315
残高証明書手数料	当金庫様式及び様式外		1通	525
	監査法人様式			3,150
融資証明書手数料			1通	5,250
債務保証書発行手数料			1通	2,100
取引履歴照会手数料	融資元帳および取引明細		帳票1枚	105
	時間の要するもの			315
各種預金取引等照会回答手数料（各官庁等からの照会に対する）			回答1件につき	105
株式・出資払込手数料			取扱金額の1000分の2.625	百万円につき2,625
夜間金庫手数料	利用手数料	会員	1契約・月額	3,150
		会員以外		5,250
	投入口鍵再交付費用・解約時紛失（損傷）費用		1個	2,100
	入金鞄再交付費用・解約時紛失（損傷）費用		1個	5,250
貸金庫利用手数料（会員限定）	小型		1契約・年額	5,250
	中型			8,400
	大型			12,600
定額自動振込事務取扱手数料			1回	52
出資証券再発行手数料			1枚	1,050
個人情報開示請求手数料	オンラインによる調査		1依頼書	525
	調査に時間を要するもの			840
定款・決算関係書類の謄・抄本交付手数料			1件	525

※手数料には消費税を含みます。
※詳しくは当金庫ホームページ（http://www.hokusei-shinkin.co.jp/）・ポスターまたは店舗備え付けの商品概要説明書でご確認いただけます。
※ご不明な点がございましたら窓口又は渉外担当者までお問い合わせください。

バーゼルⅡについて

自己資本比率規制（バーゼルⅡ第3の柱）に基づく開示

自己資本比率規制～バーゼルⅡとは

バーゼルⅡとは、平成16（2004）年6月バーゼル銀行監督委員会（日本、アメリカ、ドイツなどが参加）から公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。近年、金融技術や商品の高度化・多様化が進み、リスクもより複雑化していることから、金融機関はその規模・特性に応じたより精緻なリスク管理が必要となっております。バーゼルⅡは金融機関が抱える様々なリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的としております。平成19（2007）年3月期からすべての金融機関に適用されました。

バーゼルⅡは次の「3つの柱」で構成されております。

第1の柱
「最低所要自己資本比率」

「第1の柱」では、最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するという点が大きな特徴です。具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務やシステム上の事故などにより金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

第2の柱
「金融機関の自己管理と監督上の検証」

「第2の柱」では、「第1の柱」の対象となっていないリスクのうち、金融機関の経営に重大な影響を及ぼすと考えられる「銀行勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」を含め、金融機関自らがリスクを統合的かつ適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実が求められております。また、金融当局の検証・評価を受け、必要に応じて適切な監督上の措置を受けるというものです。

第3の柱
「市場規律」

「第3の柱」では、「第1の柱」と「第2の柱」の開示内容の充実を通じて、市場規律の実効性（監視機能）を高めることとされております。

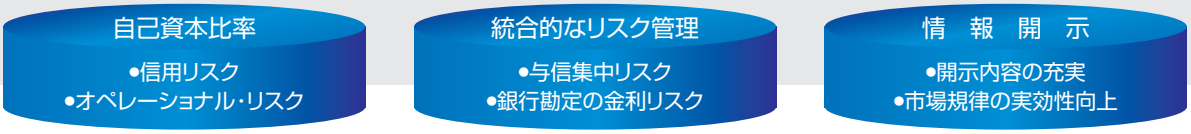

定性開示項目

Ⅰ.単体開示事項
（1）自己資本調達手段の概要
（2）自己資本の充実度に関する評価方法の概要
（3）信用リスクに関する事項
（4）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
（6）証券化エクスポージャーに関する事項
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項
（8）出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
（9）金利リスクに関する事項

Ⅱ.連結開示事項
（1）連結の範囲に関する事項
（2）自己資本調達手段の概要
（3）連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
（4）信用リスクに関する事項
（5）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
（6）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
（7）証券化エクスポージャーに関する事項
（8）オペレーショナル・リスクに関する事項
（9）出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
（10）金利リスクに関する事項

定量開示項目

Ⅰ.単体開示事項
（1）自己資本の構成に関する事項
（2）自己資本の充実度に関する事項
（3）信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
　イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
　ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
　ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
　ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
（4）信用リスク削減手法に関する事項
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（6）証券化エクスポージャーに関する事項
　イ.オリジネーターの場合
　ロ.投資家の場合
（7）出資等エクスポージャーに関する事項
（8）金利リスクに関する事項

Ⅱ.連結開示事項
（1）自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
（2）自己資本の構成に関する事項
（3）自己資本の充実度に関する事項
（4）信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
　イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
　ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
　ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
　ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
（5）信用リスク削減手法に関する事項
（6）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（7）証券化エクスポージャーに関する事項
　イ.連結グループがオリジネーターの場合
　ロ.連結グループが投資家の場合
（8）出資等エクスポージャーに関する事項
（9）金利リスクに関する事項

当金庫の自己資本充実の状況等について

(1) 自己資本に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、創立以来、地域のお客様による普通出資金の積み上げと、利益計上からの内部留保により自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

また、当金庫は健全性を確保することを目的とした「自己資本管理規程」を制定し、統合的リスク管理態勢からリスク限度枠と自己資本充実度を対比した評価方法をとっております。

平成19年3月末より新しい自己資本比率規制が施行されておりますが、当金庫の自己資本比率は、早期是正措置の対象となる国内基準の4%を大きく超えており、適正な水準であると考えております。

なお、自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額に関しましては、対象となる会社はありません。

単体における事業年度の開示事項　（単位：百万円）

項目		平成22年度	平成23年度
（自己資本）			
出資金		748	748
利益準備金		748	748
特別積立金		11,799	12,099
繰越金（当期末残高）		80	104
処分未済持分		△ －	△ －
その他有価証券の評価差損		－	－
基本的項目	(A)	13,376	13,700
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		－	－
一般貸倒引当金		125	98
負債性資本調達手段等		－	－
補完的項目不算入額		△ －	△ －
補完的項目	(B)	125	98
自己資本総額[(A)＋(B)]	(C)	13,502	13,799
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		2,409	2,809
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		600	600
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		1,280	1,680
控除項目不算入額		△1,409	△1,809
控除項目計	(D)	1,000	1,000
自己資本額[(C)－(D)]	(E)	12,502	12,799
（リスク・アセット等）			
資産（オン・バランス項目）		79,397	80,666
オフ・バランス取引等項目		349	239
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		6,903	6,908
リスク・アセット等計	(F)	86,650	87,814
単体Tier1比率	(A／F)	15.43%	15.60%
単体自己資本比率	(E／F)	14.42%	14.57%

連結における事業年度の開示事項　（単位：百万円）

項目		平成22年度	平成23年度
（自己資本）			
出資金		748	748
利益剰余金		12,654	12,979
処分未済持分		△ －	△ －
その他有価証券の評価差損		－	－
営業権相当額		△ －	△ －
のれん相当額		△ －	△ －
基本的項目	(A)	13,403	13,727
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		－	－
一般貸倒引当金		125	98
負債性資本調達手段等		－	－
補完的項目不算入額		△ －	△ －
補完的項目	(B)	125	98
自己資本総額[(A)＋(B)]	(C)	13,528	13,826
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		2,409	2,809
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		600	600
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		1,280	1,680
控除項目不算入額		△1,409	△1,809
控除項目計	(D)	1,000	1,000
自己資本額[(C)－(D)]	(E)	12,528	12,826
（リスク・アセット等）			
資産（オン・バランス項目）		79,402	80,670
オフ・バランス取引等項目		349	239
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		6,903	6,908
リスク・アセット等計	(F)	86,655	87,818
連結Tier1比率	(A／F)	15.46%	15.63%
連結自己資本比率	(E／F)	14.45%	14.60%

（注）1.「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

2.平成22年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（206百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は単体で14.19%、連結で14.21%となります。
平成23年度については、「その他有価証券評価差損」が計上されていないため自己資本比率規制の一部を弾力化する特例の影響はございません。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	単体				連結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	79,746	80,905	3,189	3,236	79,752	80,910	3,190	3,236
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	79,437	80,528	3,177	3,221	79,443	80,532	3,177	3,221
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	293	204	11	8	293	204	11	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	28	18	1	0	28	18	1	0
我が国の政府関係機関向け	652	1,035	26	41	652	1,035	26	41
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,040	31,368	1,321	1,254	33,040	31,368	1,321	1,254
法人等向け	13,479	16,043	539	641	13,479	16,043	539	641
中小企業等向け及び個人向け	15,736	14,341	629	573	15,736	14,341	629	573
抵当権付住宅ローン	4,142	3,987	165	159	4,142	3,987	165	159
不動産取得等事業向け	2,290	3,212	91	128	2,290	3,212	91	128
三月以上延滞等	920	960	36	38	920	960	36	38
取立未済手形	4	6	0	0	4	6	0	0
信用保証協会等による保証付	798	718	31	28	798	718	31	28
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	1,278	1,159	51	46	1,268	1,149	50	45
上記以外	6,771	7,471	270	298	6,787	7,486	271	299
②証券化エクスポージャー	309	377	12	15	309	377	12	15
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	309	377	12	15	309	377	12	15
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	6,903	6,908	276	276	6,903	6,908	276	276
ハ.総所要自己資本額（イ＋ロ）	86,650	87,814	3,466	3,512	86,655	87,818	3,466	3,512

(注) 1.所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する項目(証券化エクスポージャーを除く)

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫は、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識した上で、与信業務の基本的な理念や手続を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しており、また、「信用リスク管理規程」に基づき(1)法人・個人別与信状況(2)金額階層別与信状況(3)大口与信先状況(4)業種別貸出残高及び資金使途別貸出状況(5)格付別保有有価証券の状況等を定量的に分析し、信用リスク管理に役立てております。

以上、一連の信用リスクの管理状況については、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」及び「資産査定管理規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

・R&I社　・JCR社　・Moody's(ムーディーズ)社　・S&P(スタンダードアンドプアーズ)社

(3)エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(4)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別【単体】

(単位:百万円)

平成22年度							平成23年度						
エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	202,962	83,155	70,924	−	1,158	国内	214,073	83,050	82,113	−	1,093
国外	34,333	−	34,333	−	−	国外	30,893	−	30,893	−	−
地域別合計	237,295	83,155	105,257	−	1,158	地域別合計	244,966	83,050	113,006	−	1,093
製造業	3,710	3,407	302	−	49	製造業	3,505	2,802	703	−	77
農業、林業	1,160	1,160	−	−	−	農業、林業	1,145	1,145	−	−	−
漁業	−	−	−	−	−	漁業	−	−	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	91	91	−	−	−	鉱業、採石業、砂利採取業	105	105	−	−	−
建設業	6,171	6,171	−	−	63	建設業	5,459	5,459	−	−	34
電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	−	2,130	−	−	電気・ガス・熱供給・水道業	2,639	−	2,639	−	−
情報通信業	38	38	−	−	−	情報通信業	34	34	−	−	−
運輸業、郵便業	5,155	1,332	3,823	−	−	運輸業、郵便業	4,753	1,247	3,505	−	−
卸売業、小売業	7,204	5,890	1,314	−	32	卸売業、小売業	6,735	5,423	1,311	−	17
金融業、保険業	105,671	2,894	63,076	−	346	金融業、保険業	111,879	3,259	68,666	−	336
不動産業	14,801	14,399	401	−	282	不動産業	15,653	15,251	401	−	263
物品賃貸業	557	155	401	−	−	物品賃貸業	148	148	−	−	−
学術研究、専門・技術サービス業	489	489	−	−	12	学術研究、専門・技術サービス業	466	466	−	−	19
宿泊業	1,076	1,076	−	−	−	宿泊業	1,029	1,029	−	−	−
飲食業	1,313	1,313	−	−	34	飲食業	1,123	1,123	−	−	36
生活関連サービス業、娯楽業	1,272	1,272	−	−	192	生活関連サービス業、娯楽業	1,060	1,060	−	−	200
教育、学習支援業	99	99	−	−	−	教育、学習支援業	120	120	−	−	−
医療、福祉	4,871	4,871	−	−	14	医療、福祉	5,225	5,225	−	−	12
その他のサービス	1,829	1,829	−	−	−	その他のサービス	1,746	1,746	−	−	−
国・地方公共団体等	49,253	15,647	33,606	−	−	国・地方公共団体等	52,912	17,335	35,577	−	−
個人	21,015	21,015	−	−	130	個人	20,061	20,061	−	−	94
その他	9,381	−	200	−	−	その他	9,158	1	200	−	−
業種別合計	237,295	83,155	105,257	−	1,158	業種別合計	244,966	83,050	113,006	−	1,093
1年以下	50,836	15,945	6,221	−		1年以下	40,883	12,667	9,338	−	
1年超3年以下	22,975	3,867	15,458	−		1年超3年以下	32,978	5,429	17,527	−	
3年超5年以下	24,557	5,976	16,778	−		3年超5年以下	26,500	6,488	15,950	−	
5年超7年以下	12,727	6,059	6,654	−		5年超7年以下	16,629	8,011	8,617	−	
7年超10年以下	39,822	15,147	24,187	−		7年超10年以下	36,879	14,961	21,008	−	
10年超	63,390	36,160	27,230	−		10年超	67,085	34,799	32,186	−	
期間の定めのないもの	22,984	−	8,726	−		期間の定めのないもの	24,009	692	8,377	−	
残存期間別合計	237,295	83,155	105,257	−		残存期間別合計	244,966	83,050	113,006	−	

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。
3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の資産、有形固定資産・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6.オフ・バランス取引における債務保証の内の特定取引偶発債務については平成22年度までは債務保証残高で記載しておりましたが、平成23年度より与信相当掛目(50%)を乗じた与信相当額に変更して記載しております。

地域別、業種別及び残存期間別【連結】

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	平成22年度 信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	平成23年度 信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	202,977	83,155	70,924	－	1,158	214,078	83,050	82,113	－	1,093
国外	34,333	－	34,333	－	－	30,893	－	30,893	－	－
地域別合計	237,310	83,155	105,257	－	1,158	244,971	83,050	113,006	－	1,093
製造業	3,710	3,407	302	－	49	3,505	2,802	703	－	77
農業、林業	1,160	1,160	－	－	－	1,145	1,145	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	91	91	－	－	－	105	105	－	－	－
建設業	6,171	6,171	－	－	63	5,459	5,459	－	－	34
電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	－	2,130	－	－	2,639	－	2,639	－	－
情報通信業	38	38	－	－	－	34	34	－	－	－
運輸業、郵便業	5,155	1,332	3,823	－	－	4,753	1,247	3,505	－	－
卸売業、小売業	7,204	5,890	1,314	－	32	6,735	5,423	1,311	－	17
金融業、保険業	105,671	2,894	63,076	－	346	111,879	3,259	68,666	－	336
不動産業	14,801	14,399	401	－	282	15,653	15,251	401	－	263
物品賃貸業	557	155	401	－	－	148	148	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	489	489	－	－	12	466	466	－	－	19
宿泊業	1,076	1,076	－	－	－	1,029	1,029	－	－	－
飲食業	1,313	1,313	－	－	34	1,123	1,123	－	－	36
生活関連サービス業、娯楽業	1,272	1,272	－	－	192	1,060	1,060	－	－	200
教育、学習支援業	99	99	－	－	－	120	120	－	－	－
医療、福祉	4,871	4,871	－	－	14	5,225	5,225	－	－	12
その他のサービス	1,829	1,829	－	－	－	1,746	1,746	－	－	－
国・地方公共団体等	49,253	15,647	33,606	－	－	52,912	17,335	35,577	－	－
個人	21,015	21,015	－	－	130	20,061	20,061	－	－	94
その他	9,397	－	200	－	－	9,162	1	200	－	－
業種別合計	237,310	83,155	105,257	－	1,158	244,971	83,050	113,006	－	1,093
1年以下	50,836	15,945	6,221	－		40,883	12,667	9,338	－	
1年超3年以下	22,975	3,867	15,458	－		32,978	5,429	17,527	－	
3年超5年以下	24,557	5,976	16,778	－		26,500	6,488	15,950	－	
5年超7年以下	12,727	6,059	6,654	－		16,629	8,011	8,617	－	
7年超10年以下	39,822	15,147	24,187	－		36,879	14,961	21,008	－	
10年超	63,390	36,160	27,230	－		67,085	34,799	32,186	－	
期間の定めのないもの	23,000	－	8,726	－		24,014	692	8,377	－	
残存期間別合計	237,310	83,155	105,257	－		244,971	83,050	113,006	－	

（注）1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。
3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の資産、有形固定資産・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6.オフ・バランス取引における債務保証の内の特定取引偶発債務については平成22年度までは債務保証残高で記載しておりましたが、平成23年度より与信相当掛目（50%）を乗じた与信相当額に変更して記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額【単体・連結】

（単位：百万円）

科目		期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	169	125	－	169	125
	平成23年度	125	98	－	125	98
個別貸倒引当金	平成22年度	868	724	119	748	724
	平成23年度	724	728	48	676	728
合計	平成22年度	1,037	850	119	918	850
	平成23年度	850	826	48	802	826

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等【単体・連結】

（単位：百万円）

	平成22年度						平成23年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却		個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高			期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	
製造業	67	76	－	67	76	－	製造業	76	83	－	76	83	－
農業、林業	80	89	2	78	89	－	農業、林業	89	95	－	89	95	－
漁業	－	－	－	－	－	－	漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	329	231	60	268	231	34	建設業	231	214	20	210	214	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	情報通信業	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	4	－	3	0	－	－	運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	103	69	24	78	69	5	卸売業、小売業	69	78	4	64	78	－
金融業、保険業	55	57	－	55	57	－	金融業、保険業	57	64	－	57	64	10
不動産業	62	96	0	61	96	－	不動産業	96	90	－	96	90	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	物品賃貸業	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	24	13	－	24	13	－	学術研究、専門・技術サービス業	13	10	－	13	10	－
宿泊業	2	－	－	2	－	－	宿泊業	－	7	－	－	7	－
飲食業	27	24	3	24	24	－	飲食業	24	25	－	24	25	－
生活関連サービス業、娯楽業	23	5	－	23	5	－	生活関連サービス業、娯楽業	5	10	－	5	10	35
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	10	10	－	10	10	－	医療、福祉	10	8	－	10	8	－
その他のサービス	－	1	－	－	1	－	その他のサービス	1	－	－	1	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個人	77	46	25	52	46	－	個人	46	40	22	24	40	－
合計	868	724	119	748	724	39	合計	724	728	48	676	728	46

（注）1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額							
	単体				連結			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	60,693	－	69,672	－	60,693	－	69,672
10%	－	6,813	－	17,728	－	6,813	－	17,728
20%	4,018	70,487	3,312	69,390	4,018	70,487	3,312	69,390
35%	－	12,027	－	11,643	－	12,027	－	11,643
50%	2,919	522	9,222	77	2,919	522	9,222	77
70%	－	－	100	－	－	－	100	－
75%	－	33,557	－	19,470	－	33,557	－	19,470
100%	543	44,385	298	42,556	543	44,401	298	42,560
150%	－	326	－	495	－	326	－	495
自己資本控除	－	1,000	－	1,000	－	1,000	－	1,000
合計	237,295		244,966		237,310		244,971	

（注）1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。
・R&I社　・JCR社　・Moody's（ムーディーズ）社　・S&P（スタンダードアンドプアーズ）社

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、信用保証協会等の保証が該当します。当金庫は融資の取扱いに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っており、担保、保証についてはあくまでも補完的な位置付けと認識しております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫の定める「融資事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

【適格金融資産担保、保証により信用リスク削減効果が勘案された部分のそれぞれのエクスポージャー】【単体・連結】

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,512	1,358	13,300	11,378	—	ー

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(7) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理に関する事項

当金庫では、派生商品取引に対する取扱規程等は定めておらず、現在は取扱いの対象としておりませんが、資金運用の一環として、オプション・スワップなど派生商品取引を内包した債券等を一部保有しております。この債券等は、そのリスクが主に受取利息配当金に限定され元本に及ばないこと、発行体の信用力が高いこと、さらに当金庫の体力（自己資本）に見合った投資限度を定め、価格変動リスクを限定的としていることから、単体・連結共に債券等自体のリスク管理以外に特段の管理は行っておりません。

なお、長期決済期間取引については単体・連結共に該当はありません。

(3) 証券化エクスポージャーに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化取引の役割として、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスク認識については市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握するとともに、必要に応じて常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、オリジネーター業務については、当金庫は行っておりません。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格機関は以下の4社を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格機関の使い分けは行っておりません。

・R&I社
・JCR社
・Moody's（ムーディーズ）社
・S&P（スタンダードアンドプアーズ）社

(5) 信用金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する項目

該当ありません。

(6) 信用金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する項目

イ.保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳【単体・連結】(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	646	1,436
(i) カードローン	−	−
(ii) 住宅ローン	46	35
(iii) 自動車ローン	−	−
(iv) その他	599	1,400

ロ.保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等【単体・連結】(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	46	1,136	0	9
50%	599	300	11	6
100%	−	−	−	−
350%	−	−	−	−
自己資本控除	−	−	−	−
(i) カードローン	−	−	−	−
(ii) 住宅ローン	−	−	−	−
(iii) 自動車ローン	−	−	−	−

(注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.(i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別内訳

ハ.証券化エクスポージャーに関する経過措置適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(4) オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、また、外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスクのことです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理体制を整備し、自己管理型のリスク管理を行うことを目的とした分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクについて当金庫は事務リスク、システムリスク、その他のリスクに大きく分けております。

事務リスク管理については本部・営業店が一体となり、「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や本部研修体制、営業店勉強会の強化、牽制機能として事務検証に取り組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスク管理については「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にして定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行が出来るよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理体制の強化に努めております。

その他のリスク管理については、苦情相談窓口に設置による適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには取扱商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関しましてリスク管理主管部署、担当部署を設置し、協議、検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク所要自己資本額
平成22年度	6,903	276
平成23年度	6,908	276

(注) オペレーショナル・リスク所要自己資本額＝オペレーショナル・リスク相当額×4%

(5) 出資・株式等に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び当金庫の「統合的リスク管理規程」における「価格変動リスク」量を計量化することにより把握しております。また当金庫の抱える市場リスクの状況を常務会に報告するとともに定期的にALM委員会に報告し検討しております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告をもとにした評価による定期的な査定を実施するとともに、その状況は経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

尚、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 貸借対照表計上額及び時価

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等【単体・連結】

（単位：百万円）

区　分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	447	447	**277**	**277**
非上場株式等	914	914	**904**	**904**
合　計	1,361	1,361	**1,181**	**1,181**

※投資信託、その他の証券等の裏付け資産のエクスポージャーは、一括して上場株式等に含めております。

(3) 出資・株式等の売却及び償却に伴う損益の額

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額【単体・連結】　（単位：百万円）

区　分	平成22年度	平成23年度
売却額	278	**249**
売却益	39	**40**
売却損	1	**38**
償却	4	**ー**

※損益計算書における損益の額を記載しております。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体・連結】　（単位：百万円）

区　分	平成22年度	平成23年度
評価損益	△43	**△18**

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(6) 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価計測を行うとともに、適宜、対応を講じる態勢としております。

主な評価・計測方法としては一定の金利ショックを想定した場合の貸出金、有価証券をはじめとした銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や自己資本比率への影響度を計測し、自己資本管理態勢に対する評価を行い、ALM委員会において協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産、負債の最適化及び自己資本の充実度を考慮したリスクコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	資産及び負債について「金利ラダー方式」を採用し、それぞれの1bp変動時の経済価値変動額を求め、その数値に金利ショック幅をかける手法をとっております。
コア預金	対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限として算出 満期:5年以内(平均2.5年)
金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99%タイルまたは1%タイル値
リスク計測の頻度	4半期毎(3、6、9、12月末)

(3) 内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値(現在価値)の増減額

(単位:百万円)

区分	運用勘定 金利リスク量		区分	調達勘定 金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
貸出金	1,638	508	定期性預金	1,562	673
有価証券等	4,432	1,677	要求性預金	863	229
預け金	201	130	その他	−	−
その他	15	7	調達勘定計	2,425	903
運用勘定計	6,288	2,324			
銀行勘定の金利リスク	3,863	1,421			

(注)1.銀行勘定における金利リスクは、当金庫が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。
当金庫では金利ショックをパーセンタイル値(計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99%タイル値は99%目の値。)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間当金庫に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の要求払預金の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3.銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(1,421百万円)=運用勘定の金利リスク量(2,324百万円)+調達勘定の金利リスク量(△903百万円)

連結における事業年度の開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数:1社:名信ビジネスサービス株式会社
主な業務の内容:北星信用金庫の各金融付帯サービス業務

(3)金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容……該当ありません。

(4)控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容……該当ありません。

(5)連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容……該当ありません。

(6)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要……制限等はありません。

2.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による出資金にて調達しております。

なお、連結子会社は当金庫が株式を100%保有しており、今後も必要に応じ当金庫が増資を行っていきます。

※子会社の売上・資産等の規模は、当金庫に比べ極小であり、自己資本の充実の状況等についても当金庫とほぼ一致しています。よって、「連結における事業年度の開示事項」にかかる以下の開示項目については、記載を省略しますので「単体における事業年度の開示事項」を参照ください。

・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要　・信用リスクに関する項目　・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要　・オペレーショナル・リスクに関する項目　・証券化エクスポージャーに関する事項　・銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要　・銀行勘定における金利リスクに関する事項　・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

資料編

目　次

財務諸表	
貸借対照表	36
損益計算書	37
剰余金処分計算書	37
財務諸表の注記事項	38
会計監査人による監査報告	39
経営者の確認書	39
不良債権の状況	
リスク管理債権の状況	40
金融再生法開示債権の状況	40
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益	41
利鞘	41
受取利息及び支払利息の増減	41
利益率の推移	41
その他業務利益の内訳	41
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	41
預金に関する指標	
預金積金及び譲渡性預金残高・平均残高	42
定期預金残高	42
預金科目別残高と構成比	42
預金者別預金残高と構成比	42
貸出金等に関する指標	
貸出金残高・平均残高	43
貸出金業種別内訳	43
貸出金使途別内訳	43
貸出金担保別内訳	44
債務保証見返担保別内訳	44
預貸率の推移	44
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
消費者ローン・住宅ローン残高	44
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
貸出金償却の額	44
有価証券に関する指標	
有価証券の残存期間別残高	45
有価証券の残高と構成比	45
有価証券の平均残高と構成比	45
預証率	45
有価証券の時価及び評価損益	
売買目的有価証券	46
満期保有目的の有価証券	46
その他有価証券	46
子会社株式	46
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	46
金銭の信託	
運用目的の金銭の信託	47
満期保有目的の金銭の信託	47
その他の金銭の信託	47
信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	47
その他の指標	
代理貸付残高の内訳	47
店舗当たり預金残高・平残、1人当たり預金残高・平残	47
連結ディスクロージャー	48

資料編

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第60期（平成23年3月末）	第61期（平成24年3月末）
（資産の部）		
現金	3,074	2,954
預け金	39,534	39,864
買入金銭債権	46	1,235
金銭の信託	300	300
有価証券	107,071	114,714
国債	7,862	6,622
地方債	20,911	24,235
社債	42,832	52,342
株式	129	84
その他の証券	35,335	31,429
貸出金	82,500	82,653
割引手形	833	1,138
手形貸付	6,725	6,626
証書貸付	69,529	69,822
当座貸越	5,411	5,065
その他資産	1,527	1,495
未決済為替貸	23	33
信金中金出資金	734	734
前払費用	0	0
未収収益	569	540
その他の資産	199	186
有形固定資産	3,919	4,075
建物	2,782	2,917
土地	716	807
リース資産	77	112
建設仮勘定	118	－
その他の有形固定資産	226	237
無形固定資産	32	22
ソフトウェア	23	13
その他の無形固定資産	9	8
繰延税金資産	505	251
債務保証見返	571	446
貸倒引当金	△850	△826
（うち個別貸倒引当金）	(△724)	(△728)
資産の部合計	238,234	247,187

（単位：百万円）

科目	第60期（平成23年3月末）	第61期（平成24年3月末）
（負債の部）		
預金積金	223,342	231,339
当座預金	3,301	3,532
普通預金	66,099	68,542
貯蓄預金	199	194
通知預金	300	650
定期預金	143,901	150,577
定期積金	8,184	7,024
その他の預金	1,354	817
その他負債	829	1,011
未決済為替借	44	61
未払費用	483	505
給付補填備金	42	22
未払法人税等	26	202
前受収益	77	61
払戻未済金	0	0
リース債務	77	112
資産除去債務	―	8
その他の負債	77	37
賞与引当金	90	90
役員退職慰労引当金	125	140
睡眠預金払戻損失引当金	11	10
偶発損失引当金	64	68
債務保証	571	446
負債の部合計	225,034	233,107
（純資産の部）		
出資金	748	748
普通出資金	748	748
利益剰余金	12,658	12,982
利益準備金	747	748
その他利益剰余金	11,910	12,233
特別積立金	11,549	11,799
（うち経営安定強化積立金）	(1,000)	(1,100)
当期未処分剰余金	361	434
会員勘定合計	13,406	13,730
その他有価証券評価差額金	△206	349
純資産の部合計	13,199	14,079
負債及び純資産の部合計	238,234	247,187

資料編

損益計算書

（単位：千円）

科目	第60期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	第61期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
経常収益	**4,573,395**	**4,116,634**
資金運用収益	**3,786,687**	**3,680,139**
貸出金利息	1,833,396	1,762,486
預け金利息	288,509	241,280
有価証券利息配当金	1,646,645	1,645,787
その他の受入利息	18,134	30,584
役務取引等収益	**266,126**	**256,528**
受入為替手数料	124,853	125,423
その他の役務収益	141,273	131,105
その他業務収益	**499,673**	**90,256**
国債等債券売却益	452,758	23,638
国債等債券償還益	4,800	26,250
その他の業務収益	42,115	40,368
その他経常収益	**20,908**	**89,709**
償却債権取立益	－	14,372
株式等売却益	－	40,251
金銭の信託運用益	4,115	2,807
その他の経常収益	16,792	32,277
経常費用	**4,268,562**	**3,466,446**
資金調達費用	**444,335**	**347,679**
預金利息	423,266	333,155
給付補填備金繰入額	21,069	14,524
役務取引等費用	**144,771**	**144,527**
支払為替手数料	48,444	47,972
その他の役務費用	96,327	96,554
その他業務費用	**840,827**	**41,996**
国債等債券売却損	836,000	9,150
国債等債券償還損	1,250	32,536
その他の業務費用	3,577	310

（単位：千円）

科目	第60期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	第61期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
経費	**2,762,013**	**2,817,450**
人件費	1,438,020	1,456,057
物件費	1,279,010	1,317,256
税金	44,982	44,137
その他経常費用	**76,613**	**114,790**
貸倒引当金繰入額	－	24,346
貸出金償却	40,135	46,439
株式等売却損	1,883	6,280
株式等償却	4,682	－
その他資産償却	－	－
その他の経常費用	29,911	37,724
経常利益	**304,832**	**650,188**
特別利益	**105,490**	**－**
貸倒引当金戻入益	66,993	－
償却債権取立益	25,679	－
その他の特別利益	12,818	－
特別損失	**3,273**	**68,284**
固定資産処分損	1,323	33,485
その他の特別損失	1,950	34,799
税引前当期純利益	**407,049**	**581,903**
法人税、住民税及び事業税	31,248	202,523
過年度法人税等	15,464	－
法人税等調整額	94,943	25,424
法人税等合計	**141,657**	**227,948**
当期純利益	**265,392**	**353,955**
前期繰越金	**95,946**	**80,346**
当期末処分剰余金	**361,339**	**434,301**

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	第60期	第61期
当期末処分剰余金	**361,339,100**	**434,301,824**
積立金取崩額	**－**	**－**
剰余金処分額	**280,992,701**	**329,928,579**
利益準備金	1,070,000	－
普通出資に対する配当金	（年4%） 29,922,701	（年4%） 29,928,579
特別積立金	250,000,000	300,000,000
（うち経営安定強化積立金）	（100,000,000）	（100,000,000）
次期繰越金	**80,346,399**	**104,373,245**

資料編

財務諸表の注記事項

《貸借対照表》

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　15年～49年
動　産　2年～15年

5.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部の協力の下に経営管理部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事務所給付部分〕とで構成されております）
なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①第1給付部分の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
年金資産の額　6,802千円
年金財政計算上の数理債務の額　11,479千円
差引額　△4,676千円
②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月分）
3.5273%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金35百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の搬出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

11.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 399百万円

15.子会社等の株式又は出資金の総額　10百万円

16.子会社等に対する金銭債務総額　28百万円

17.有形固定資産の減価償却累計額　3,785百万円

18.有形固定資産の圧縮記帳額　17百万円

19.貸出金のうち、破綻先債権額は246百万円、延滞債権額は4,752百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は141百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は163百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,303百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,138百万円であります。

24.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現　金　5百万円
定期預金　6百万円
有価証券　202百万円
担保資産に対応する債務
預　金　173百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金5,000百万円、借入金の担保として預け金3,000百万円を差し入れております。

25.出資1口当たりの純資産額　940円23銭

26.金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高が少なく全体に与える影響は僅かとなっております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に貸出審議会を開催し審議を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経理証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。
経理証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
保有株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は、経理証券部より常務会へ定期的に報告されております。
(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、および「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、5,391百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金　(*1)	39,864	40,206	342
(2)有価証券	114,640	113,948	△692
満期保有目的の債券	26,687	25,995	△692
その他有価証券	87,953	87,953	−
(3)貸出金　(*2)	82,653		
貸倒引当金	△826		
	81,826	83,294	1,468
金融資産計	236,331	237,450	1,118
(1)預金積金　(*1)	231,339	231,705	365
金融負債計	231,339	231,705	365

資料編

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR･SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ･フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR･SWAP)で割り引いた価額
金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ･フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR･SWAP)を用いております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社･子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	12
合　計	74

(*1) 子会社･子法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	8,841	9,307	466
	短期社債	－	－	－
	社　債	4,639	4,786	146
	その他	3,500	3,564	64
	小計	16,981	17,658	677
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社　債	500	496	△4
	その他	9,206	7,840	△1,365
	小計	9,706	8,336	△1,369
合計		26,687	25,995	△692

その他有価証券

(単位:百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22	18	3
	債券	58,853	57,565	1,288
	国債	6,620	6,414	206
	地方債	13,807	13,353	453
	短期社債	－	－	－
	社債	38,426	37,797	628
	その他	9,256	8,947	308
	小計	68,132	66,531	1,600
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	10,365	10,496	△131
	国債	1	1	△0
	地方債	1,586	1,599	△12
	短期社債	－	－	－
	社債	8,776	8,895	△118
	その他	9,454	10,439	△984
	小計	19,820	20,936	△1,115
合計		87,953	87,468	484

29.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	75	40	6
債券	5,167	23	9
国債	4,087	10	9
社債	1,080	13	－
その他	175	－	31
合　計	5,418	63	47

30. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	300	300	－	－	－

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,793百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,950百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	250百万円
賞与引当金	26百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
減価償却超過額	28百万円
その他	73百万円
繰延税金資産合計	417百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金(前払年金費用)	28百万円
その他	137百万円
繰延税金負債合計	165百万円
繰延税金資産の純額	251百万円

33.追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

《損益計算書》

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額	2,532千円
子会社との取引による費用総額	126,516千円
3.出資1口当たり当期純利益金額	23円63銭

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条2の規定に基づき監査法人夏目事務所の監査を受けております。

経営者による財務諸表の適正性等の確認書

財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る
内部監査の有効性確認書

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月12日

北星信用金庫

理事長 山川武志

資料編

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成22年度	285	221	63	100.00
	平成23年度	**246**	**186**	**59**	**100.00**
延滞債権	平成22年度	5,109	4,265	650	96.20
	平成23年度	**4,752**	**3,886**	**658**	**95.63**
３ヵ月以上延滞債権	平成22年度	90	83	6	98.80
	平成23年度	**141**	**130**	**5**	**96.31**
貸出条件緩和債権	平成22年度	150	98	10	72.40
	平成23年度	**163**	**107**	**6**	**69.73**
合計	平成22年度	5,637	4,669	731	95.80
	平成23年度	**5,303**	**4,310**	**730**	**95.05**

(注)1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることや、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です 。
5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位：百万円）

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	5,665	5,425	4,683	741	95.75	75.50
	平成23年度	**5,330**	**5,064**	**4,324**	**740**	**95.00**	**73.54**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	1,516	1,516	1,253	263	100.00	100.00
	平成23年度	**1,284**	**1,284**	**1,050**	**234**	**100.00**	**100.00**
危険債権	平成22年度	3,907	3,709	3,247	461	94.93	69.99
	平成23年度	**3,741**	**3,529**	**3,036**	**493**	**94.34**	**69.99**
要管理債権	平成22年度	241	198	182	16	82.30	28.29
	平成23年度	**304**	**250**	**237**	**12**	**82.07**	**18.31**
正常債権	平成22年度	77,490					
	平成23年度	**77,895**					
合計	平成22年度	83,155					
	平成23年度	**83,225**					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

（単位：百万円、%）

科目	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	3,342	**3,332**
資金運用収益	3,786	**3,680**
資金調達費用	444	**347**
役務取引等収支	121	**112**
役務取引等収益	266	**256**
役務取引等費用	144	**144**
その他業務収支	△341	**48**
その他業務収益	499	**90**
その他業務費用	840	**41**
業務粗利益	3,123	**3,493**
業務粗利益率	1.35	**1.47**

(注)「業務粗利益」とは、「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を加えた金額であり、「業務粗利益率」とはこの金額を「資金運用勘定平均残高」で除した割合です。

■利鞘

（単位：%）

項目	平成22年度	平成23年度
総資金利鞘	0.21	**0.18**
資金運用利回り	1.63	**1.55**
資金調達原価率	1.42	**1.37**

(注)総資金利鞘とは、資金運用利回りから資金調達原価率を引いたもので、資金全体の効率性を表す指標です。

■受取利息及び支払利息の増減

（単位：百万円）

科目	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息合計	112	△465	△352	**86**	**△194**	**△107**
貸出金	33	△197	△164	**7**	**△78**	**△70**
預け金	6	△78	△71	**△17**	**△29**	**△47**
有価証券	79	△201	△122	**86**	**△87**	**△0**
その他	△6	12	5	**9**	**△1**	**11**
支払利息合計	19	△244	△225	**10**	**△107**	**△96**
預金	19	△244	△225	**10**	**△107**	**△96**
借用金	−	−	−	**−**	**−**	**−**

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。

■利益率の推移

（単位：%）

項目	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.12	**0.26**
総資産当期純利益率	0.11	**0.14**

総資産経常（当期純）利益率 = 経常（当期純）利益 / 総資産平均残高（除く債務保証見返）×100

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にはROA（Return On Asset）と呼ばれます。

■その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科目	平成22年度	平成23年度
その他業務収益	499	**90**
国債等債券売却益	452	**23**
国債等債券償還益	4	**26**
金融派生商品収益	−	**−**
その他の業務収益	42	**40**
その他業務費用	840	**41**
国債等債券売却損	836	**9**
国債等債券償還損	1	**32**
国債等債券償却	−	**−**
金融派生商品費用	−	**−**
その他の業務費用	3	**0**
その他業務利益	△341	**48**

(注)「その他業務利益」とは、「その他業務収益」から「その他業務費用」を差し引いた金額のことです。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円、%）

科目		平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	平均残高	231,333	**236,507**
	利息	3,786	**3,680**
	利回り	1.63	**1.55**
貸出金	平均残高	80,228	**80,543**
	利息	1,833	**1,762**
	利回り	2.28	**2.18**
預け金	平均残高	44,294	**41,437**
	利息	288	**241**
	利回り	0.65	**0.58**
有価証券	平均残高	105,620	**111,340**
	利息	1,646	**1,645**
	利回り	1.55	**1.47**
資金調達勘定	平均残高	224,167	**229,372**
	利息	444	**347**
	利回り	0.19	**0.15**
預金積金	平均残高	224,467	**229,672**
	利息	444	**347**
	利回り	0.19	**0.15**
譲渡性預金	平均残高	−	**−**
	利息	−	**−**
	利回り	−	**−**
借用金	平均残高	−	**−**
	利息	−	**−**
	利回り	−	**−**

(注)資金運用勘定には、無利息預け金を含みません。
資金調達勘定には、金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。

資料編

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金残高・平均残高

（単位：百万円）

科目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	71,255	68,908	73,737	71,302
定期性預金	152,086	155,559	157,602	158,369
その他の預金	—	—	—	—
預金積金計	223,342	224,467	231,339	229,672
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	223,342	224,467	231,339	229,672

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金＋別段預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

■定期預金残高

（単位：百万円）

科目		平成22年度	平成23年度
定期預金		143,901	150,577
	固定金利定期預金	143,881	150,569
	変動金利定期預金	19	8

■預金科目別残高と構成比

（単位：百万円、%）

科目	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	3,301	1.47	3,532	1.52
普通預金	66,099	29.59	68,542	29.62
貯蓄預金	199	0.08	194	0.08
通知預金	300	0.13	650	0.28
別段・納税準備預金	1,354	0.60	817	0.35
定期預金	143,901	64.43	150,577	65.08
定期積金	8,184	3.66	7,024	3.03
その他預金	—	—	—	—
合計	223,342	100.00	231,339	100.00

■預金者別預金残高と構成比

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	175,982	78.79	181,201	78.32
法人	27,278	12.21	29,581	12.78
金融機関	805	0.36	1,790	0.77
公金	19,276	8.63	18,766	8.11
その他	—	—	—	—
合計	223,342	100.00	231,339	100.00

資料編

貸出金等に関する指標

■貸出金残高・平均残高

（単位：百万円）

科目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	833	948	1,138	938
手形貸付	6,725	7,208	6,626	7,104
証書貸付	69,529	68,028	69,822	68,771
当座貸越	5,411	4,042	5,065	3,728
合計	82,500	80,228	82,653	80,543

■貸出金業種別内訳

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度			区分	平成23年度		
	先数	残高	構成比		先数	残高	構成比
製造業	122	3,296	3.99	製造業	115	2,719	3.28
農業、林業	28	965	1.16	農業、林業	26	881	1.06
漁業	—	—	—	漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	91	0.11	鉱業、採石業、砂利採取業	3	105	0.12
建設業	282	5,485	6.64	建設業	255	5,041	6.09
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	36	0.04	情報通信業	3	33	0.03
運輸業、郵便業	47	1,311	1.58	運輸業、郵便業	40	1,231	1.48
卸売業、小売業	331	5,601	6.78	卸売業、小売業	303	5,173	6.25
金融業、保険業	15	2,885	3.49	金融業、保険業	13	3,251	3.93
不動産業	405	13,016	15.77	不動産業	425	14,294	17.29
物品賃貸業	5	155	0.18	物品賃貸業	5	148	0.17
学術研究、専門・技術サービス業	31	365	0.44	学術研究、専門・技術サービス業	28	371	0.44
宿泊業	21	979	1.18	宿泊業	19	945	1.14
飲食業	113	1,043	1.26	飲食業	104	892	1.07
生活関連サービス業、娯楽業	81	935	1.13	生活関連サービス業、娯楽業	71	763	0.92
教育、学習支援業	6	80	0.09	教育、学習支援業	6	104	0.12
医療・福祉	73	4,619	5.59	医療・福祉	78	4,925	5.95
その他のサービス	95	1,754	2.12	その他のサービス	97	1,683	2.03
小計	1,661	42,623	51.66	小計	1,591	42,568	51.50
地方公共団体	11	15,627	18.94	地方公共団体	11	17,282	20.90
個人（住宅消費含む）	6,221	24,249	29.39	個人（住宅消費含む）	5,925	22,802	27.58
合計	7,893	82,500	100.00	合計	7,527	82,653	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸出金使途別内訳

（単位：百万円、%）

項目	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	47,725	57.84	47,364	57.30
運転資金	34,775	42.15	35,288	42.69
合計	82,500	100.00	82,653	100.00

資料編

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

項目	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	1,466	1,362
有価証券	26	27
動産	120	10
不動産	26,621	27,863
その他	−	2
計	28,234	29,266
信用保証協会(信用保険)	14,895	13,168
保証	23,743	23,164
信用	15,627	17,054
合計	82,500	82,653

（注）1「保証」とは、無担保で保証（人的保証を含む）付きの貸出金をいいます。
2「信用」とは無担保かつ無保証の貸出金をいいます。主に地方公共団体に対する貸出金です。

■債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円）

項目	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	3	10
有価証券	−	−
動産	−	−
不動産	182	233
その他	−	−
計	186	243
信用保証協会(信用保険)	12	11
保証	372	191
信用	−	−
合計	571	446

■預貸率の推移

（単位：%）

項目	平成22年度		平成23年度	
	期末預貸率	期中預貸率	期末預貸率	期中預貸率
預貸率	36.93	35.74	35.72	35.06

（注）預貸率とは、$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}\times 100$　で計算され、預金積金と譲渡性預金の合計に対する貸出金の割合を表します。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度
固定金利型	49,316	50,577
変動金利型	33,184	32,075
合計	82,500	82,653

■消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	13,348	40.95	13,861	42.91
住宅ローン	19,249	59.05	18,442	57.09
合計	32,597	100.00	32,304	100.00

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	169	125	−	169	125
	平成23年度	125	98	−	125	98
個別貸倒引当金	平成22年度	868	724	119	748	724
	平成23年度	724	728	48	676	728
合計	平成22年度	1,037	850	119	918	850
	平成23年度	850	826	48	802	826

■貸出金償却の額

（単位：千円）

平成22年度	平成23年度
39,977	46,439

資料編

有価証券に関する指標

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

科目	平成22年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	430	1,168	1,506	4,756	－	－	7,862
地方債	225	2,416	3,726	2,921	6,884	4,737	－	20,911
社債	4,020	13,638	4,934	1,538	6,703	6,901	5,094	42,832
株式	－	－	－	－	－	－	129	129
外国証券	2,288	8,207	1,535	1,917	1,517	15,470	3,902	34,839
その他の証券	－	189	13	－	－	－	293	496
合計	6,534	24,881	11,378	7,884	19,862	27,109	9,419	107,071

科目	平成23年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	202	225	1,168	516	4,509	－	－	6,622
地方債	－	2,343	3,691	2,929	9,465	5,805	－	24,235
社債	5,923	10,157	9,787	3,327	5,890	11,891	5,365	52,342
株式	－	－	－	－	－	－	84	84
外国証券	3,216	4,925	1,527	1,910	1,554	14,858	3,076	31,068
その他の証券	－	－	12	－	－	100	248	361
合計	9,342	17,651	16,186	8,682	21,421	32,654	8,774	114,714

■有価証券の残高と構成比

（単位：百万円、%）

科目	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	7,862	7.34	6,622	5.77
地方債	20,911	19.53	24,235	21.12
社債	42,832	40.00	52,342	45.62
株式	129	0.12	84	0.07
投資信託	280	0.26	151	0.13
外国証券	34,839	32.53	31,068	27.08
その他の証券	215	0.20	209	0.18
合計	107,071	100.00	114,714	100.00

■有価証券の平均残高と構成比

（単位：百万円、%）

科目	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	6,391	6.05	6,807	6.11
地方債	18,225	17.25	22,446	20.16
社債	38,843	36.77	48,225	43.31
株式	117	0.11	87	0.07
投資信託	486	0.46	296	0.26
外国証券	41,313	39.11	33,234	29.84
その他の証券	243	0.23	241	0.21
合計	105,620	100.00	111,340	100.00

■預証率

（単位：%）

項目	平成22年度	平成23年度
期中平均預証率	47.05	48.47
期末預証率	47.94	49.58

（注）預証率とは $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ で計算され、預金積金と譲渡性預金の合計に対する有価証券の割合を表します。

資料編

有価証券の時価及び評価損益

■売買目的有価証券　該当ありません。

■満期保有目的の有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成22年度 貸借対照表計上額	平成22年度 時価	平成22年度 差額	平成23年度 貸借対照表計上額	平成23年度 時価	平成23年度 差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	8,950	9,315	365	8,841	9,307	466
	社債	3,555	3,643	87	4,639	4,786	146
	外国証券	3,000	3,102	102	3,500	3,564	64
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	15,506	16,062	555	16,981	17,658	677
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	500	496	△4
	外国証券	9,999	8,229	△1,769	9,206	7,840	△1,365
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	9,999	8,229	△1,769	9,706	8,336	△1,369
合計		25,506	24,291	△1,214	26,687	25,995	△692
※上記外国証券の主な格付別残高							
AAA格		5,999	4,829	△1,170	5,206	4,289	△917
AA格		2,700	2,412	△287	2,700	2,525	△174
A格		3,300	3,059	△240	4,300	4,093	△206

（注）1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.「格付」とは、信用リスクを符号で表したもので、「AAA」を最高に「AA」、「A」、「BBB」を投資対象としています。日本国債・地方債は「AA」に分類されています。
3.「AAA」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の中央銀行・金融機関、国際開発銀行等であります。
4.「AA」「A」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の金融機関等であります。

■その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成22年度 貸借対照表計上額	平成22年度 取得原価	平成22年度 差額	平成23年度 貸借対照表計上額	平成23年度 取得原価	平成23年度 差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48	34	13	22	18	3
	債券	49,143	47,897	1,245	67,958	66,370	1,588
	国債	4,633	4,511	122	6,620	6,414	206
	地方債	5,878	5,719	158	13,807	13,353	453
	社債	27,632	27,064	567	38,426	37,797	628
	外国証券	10,999	10,602	396	9,104	8,804	299
	その他	100	99	0	151	142	8
	小計	49,292	48,032	1,259	68,132	66,531	1,600
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16	19	△3	－	－	－
	債券	31,796	33,248	△1,451	19,623	20,707	△1,084
	国債	3,229	3,287	△58	1	1	0
	地方債	6,082	6,179	△97	1,586	1,599	△12
	社債	11,644	11,775	△131	8,776	8,895	△118
	外国証券	10,840	12,005	△1,164	9,257	10,211	△953
	その他	381	436	△54	196	228	△31
	小計	32,194	33,704	△1,509	19,820	20,936	△1,115
合計		81,486	81,736	△250	87,953	87,468	484
※上記外国証券の主な格付別残高							
AAA格		3,895	4,359	△464	2,769	3,083	△313
AA格		10,651	11,022	△371	9,554	9,724	△169
A格		6,624	6,529	32	5,210	5,108	101

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
4.「格付」とは、信用リスクを符号で表したもので、「AAA」を最高に「AA」、「A」、「BBB」を投資対象としています。日本国債・地方債は「AA」に分類されています。
5.「AAA」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の中央銀行・金融機関、国際開発銀行等であります。
6.「AA」「A」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の金融機関等であります。

■子会社株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

項目	平成22年度 貸借対照表計上額	平成23年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	54	51
組合出資金	13	12
合計	78	74

資料編

金銭の信託

■運用目的の金銭の信託　該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託　（単位：百万円）

平成22年度					平成23年度				
貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
300	300	－	－	－	300	300	－	－	－

■その他の金銭の信託　該当ありません。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

下記の取引は、平成24年3月末現在において、取組み実績はありません。

デリバティブ取引

■金利関連取引　■通貨関連取引　■株式関連取引
■債券関連取引　■商品関連取引　■クレジットデリバティブ取引

その他の指標

■代理貸付残高の内訳　（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
信金中央金庫	2	2
日本政策金融公庫（国民生活金融）	63	51
住宅金融支援機構	6,421	5,312
日本政策金融公庫（中小企業金融）	31	0
福祉医療機構	10	8
日本政策金融公庫（農林漁業金融）	144	132
その他	32	23
合計	6,706	5,534

（注）上記「その他」は、中小企業基盤整備機構が含まれています。

■店舗当たり預金残高・平残、1人当たり預金残高・平残　（単位：百万円）

項目			平成22年度	平成23年度
一店舗当たり	預金	末残	10,151	10,515
		平残	10,203	10,439
	貸出金	末残	3,750	3,756
		平残	3,646	3,661
常勤役職員一人当たり	預金	末残	1,111	1,156
		平残	1,084	1,148
	貸出金	末残	410	413
		平残	387	402
	経費（千円）		13,267	14,012
	人件費（千円）		6,871	7,205
	物件費（千円）		6,178	6,586
	業務純益（千円）		1,819	3,591
	当期利益（千円）		1,282	1,769

連結ディスクロージャー

子会社の概況

1. 名　　称　名信ビジネスサービス株式会社
2. 住　　所　名寄市西2条南5丁目5番地
3. 資　　本　　金　1,000万円
4. 設 立 年 月 日　平成2年4月4日
5. 当金庫議決権比率　100%
6. 職　　員　　数　17名（他にパート37名）
7. 事 業 の 概 要　北星信用金庫の各金融付帯サービス業務

組織図

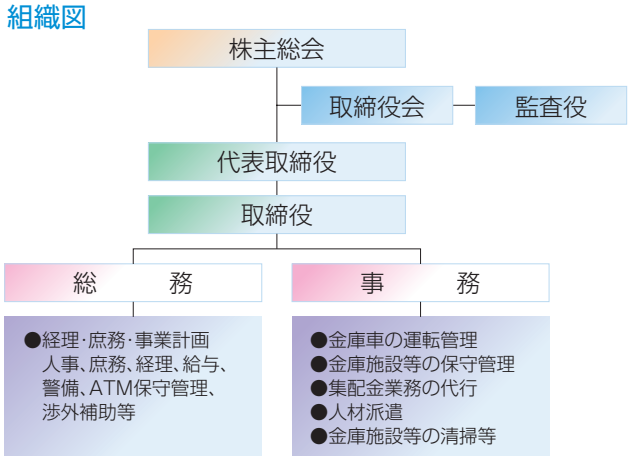

■提携内容

現金等の整理・精査・運送及び現金自動設備等の保守管理業務、文書・帳票類の発送・集配、特定取引先に対する集金・配金業務の代行、金庫動産・不動産の保守管理業務、労働派遣業務等を行っております。

■連結会計年度に係る主要な経営指標等

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	3,551	4,520	4,525	4,571	4,120
連結経常利益	525	283	789	306	652
連結当期純利益	351	209	503	266	355
連結純資産額	11,980	11,263	13,161	13,226	14,106
連結総資産額	222,922	225,393	233,219	238,239	247,191
連結自己資本比率	15.10%	13.78%	13.47%	14.45%	14.60%

連結貸借対照表

■資産の部

（単位：百万円）

科目	平成23年3月末	平成24年3月末
現金及び預け金	42,538	42,744
買入金銭債権	46	1,235
金銭の信託	300	300
有価証券	107,061	114,704
貸出金	82,500	82,653
その他資産	1,597	1,568
有形固定資産	3,934	4,089
建物	2,788	2,923
土地	723	814
リース資産	77	112
建設仮勘定	118	－
その他有形固定資産	227	238
無形固定資産	32	22
ソフトウェア	23	13
その他無形固定資産	9	8
繰延税金資産	506	252
債務保証見返	571	446
貸倒引当金（△）	850	826
資産の部合計	238,239	247,191

■負債の部

（単位：百万円）

科目	平成23年3月末	平成24年3月末
預金積金	223,315	231,311
その他負債	832	1,014
賞与引当金	93	93
役員退職慰労引当金	125	140
睡眠預金払戻損失引当金	11	10
偶発損失引当金	64	68
債務保証	571	446
負債の部合計	225,013	233,084

■純資産の部

（単位：百万円）

科目	平成23年3月末	平成24年3月末
出資金	748	748
利益剰余金	12,684	13,009
会員勘定合計	13,432	13,757
その他有価証券評価差額金	△206	349
評価・換算差額等合計	△206	349
純資産の部合計	13,226	14,106
負債及び純資産の部合計	238,239	247,191

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	平成22年度	平成23年度
経常収益	**4,571,000**	**4,120,920**
資金運用収益	3,786,687	3,680,139
貸出金利息	1,833,396	1,762,486
預け金利息	288,509	241,280
有価証券利息配当金	1,646,645	1,645,787
その他の受入利息	18,134	30,584
役務取引等収益	266,093	256,495
その他業務収益	497,141	94,542
その他経常収益	21,079	89,743
償却債権取立益	－	14,372
その他の経常収益	－	75,370
経常費用	**4,264,298**	**3,468,240**
資金調達費用	444,327	347,675
預金利息	423,258	333,150
給付補填備金繰入額	21,069	14,524
役務取引等費用	144,771	144,527
その他業務費用	840,827	41,996
経費	2,742,197	2,804,250
その他経常費用	92,173	129,790
貸倒引当金繰入額	－	24,346
貸出金償却	40,135	46,439
その他の経常費用	52,038	59,005
経常利益	**306,702**	**652,679**
特別利益	**105,808**	**76**
貸倒引当金戻入益	66,993	－
償却債権取立益	25,679	－
その他の特別利益	13,136	76
特別損失	**3,273**	**68,284**
固定資産処分損	1,323	33,485
その他の特別損失	1,950	34,799
税金等調整前当期純利益	**409,237**	**584,470**
法人税、住民税及び事業税	**31,771**	**203,871**
過年度法人税等	**△ 15,464**	**－**
法人税等調整額	**△ 95,042**	**25,448**
当期純利益	**266,959**	**355,151**

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	平成22年度	平成23年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	**12,447,149**	**12,683,823**
利益剰余金増加高	**266,959**	**355,151**
当期純利益	266,959	355,151
利益剰余金減少高	**29,857**	**29,922**
配当金	29,857	29,922
利益剰余金期末残高	**12,684,251**	**13,009,051**

［連結財務諸表の作成方針］

1.連結の範囲に関する事項
（1）連結される子会社及び子法人等　　1社
会社名:名信ビジネスサービス株式会社
なお、同社は平成13年度より連結対象としております。
（2）非連結の子会社及び子法人等　　該当なし
2.持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　該当なし
（2）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　該当なし
3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月31日
4.のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、金額的重要性が低いため、一括償却を行っております。
5.剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

［連結貸借対照表の注記］

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.有形固定資産の減価償却累計額　　3,786百万円
3.出資1口当たりの純資産額　942円04銭
4.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	51
組合出資金（*2）	12
合計	64

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注）貸借対照表注記のうち単体と同内容の項目は、記載を省略しております。

〔連結損益計算書の注記〕

1.出資1口当たり当期純利益金額　　23円69銭

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1.金庫の概要及び組織に関する事項
(1) 事業の組織 ―― 5
(2) 理事・監事の氏名及び役職名 ―― 5
(3) 事務所の名称及び所在地 ―― 6
2.金庫の主要な事業の内容 ―― 21
3.金庫の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 ―― 4
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況
① 経常収益 ―― 4
② 経常利益又は経常損失 ―― 4
③ 当期純利益又は当期純損失 ―― 4
④ 出資総額及び出資総口数 ―― 4
⑤ 純資産額 ―― 4
⑥ 総資産額 ―― 4
⑦ 預金積金残高 ―― 4
⑧ 貸出金残高 ―― 4
⑨ 有価証券残高 ―― 4
⑩ 単体自己資本比率 ―― 4
⑪ 出資に対する配当金 ―― 4
⑫ 職員数 ―― 4
(3)直近の2事業年度における事業の状況
① 主要な業務の状況を示す指標
イ.業務粗利益及び業務粗利益率 ―― 41
ロ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ―― 41
ハ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ―― 41
ニ.受取利息及び支払利息の増減 ―― 41
ホ.総資産経常利益率 ―― 41
ヘ.総資産当期純利益率 ―― 41
② 預金に関する指標
イ.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ―― 42
ロ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ―― 42
③ 貸出金等に関する指標
イ.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ―― 43
ロ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ―― 44
ハ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返 ―― 44
ニ.使途別の貸出金残高 ―― 43
ホ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ―― 43
ヘ.預貸率の期末値及び期中平均値 ―― 44
④ 有価証券に関する指標
イ.有価証券の種類別の残高 ―― 45
ロ.預証率の期末値及び期中平均値 ―― 45
4.金庫の事業の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制 ―― 9
(2) 法令等遵守の体制 ―― 10
(3) 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 ―― 12
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ―― 36～39
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
① 破綻先債権に該当する貸出金 ―― 40
② 延滞債権に該当する貸出金 ―― 40
③ 3ヵ月延滞債権に該当する貸出金 ―― 40
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ―― 40
(3)自己資本の充実の状況 ―― 26～27
(4)次に掲げるものに関する取得原価又は契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券 ―― 46
② 金銭の信託 ―― 47
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引 ―― 47
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ―― 44
(6)貸出金償却の額 ―― 44
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ―― 39

【連結】
1.金庫及びその子会社等の概況
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ―― 48
(2)金庫の子会社等に関する事項 ―― 48
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 ―― 48
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 ―― 48
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況 ―― 48～49

金融再生法に基づく開示

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ―― 40
2.危険債権 ―― 40
3.要管理債権 ―― 40
4.正常債権 ―― 40

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(告示)
1.定性的な開示項目 ―― 25
2.定量的な開示項目 ―― 25

まごころ、きらり
北星信用金庫

シンボルマーク

「北に輝く星」をモチーフにやわらかな曲線の大きな二つのリングが∞(無限大)に結び合い共鳴し外へ向かって広がって行くようすを表現しています。
丸みを帯びた底辺に広がりをつけることで、躍動感と安定感を持たせ、地域に密着したネットワークとフットワークを表しています。
マークの色は「北星ブルー[和名:瑠璃色、英名:ラピスラズリ]」。「若々しい、透明性のある、天空・宇宙」を意味する色を基調としています。

まごころ、きらり

北星信用金庫

http://www.hokusei-shinkin.co.jp/